

千葉県がん登録事業報告書

(第 22 報)

2014年確定値

平成30年10月

千葉県健康福祉部

はじめに

千葉県では、昭和57年より悪性新生物が死因の第1位という状況が続いており、平成28年の死亡数は16,798人、総死亡数の29.8%を占めています。死亡数は毎年増加し、がんは重要な健康課題です。

平成19年4月に「がん対策基本法」が施行され、国では同年6月に「がん対策推進基本計画」を策定しました。本県においても、平成20年に「千葉県がん対策推進計画」を策定し、がん対策を総合的・計画的に推進してまいりました。そして、本年3月、第3期千葉県がん対策推進計画を策定し、「ちからを合わせてがんのうち克つちば」を基本理念とし、「予防・早期発見」「がん医療の充実」により、がんによる死亡率の減少を目指すとともに、がんにかかっても自分らしく生きることのできる「がんとの共生」を新たな施策の柱の一つとして推進していくこととしています。

県民の現状に即したがん対策に取り組むためには、県民のがんの実態を把握し、その動向を継続的に調査することが不可欠です。本県では、予防活動の推進、がん医療の向上と評価など、がん対策の基礎資料を得るため、がん登録を昭和50年（1975年）から実施しております。

千葉県がん対策推進計画の中で目標の1つともなっている登録精度は、千葉県医師会を始めとする多くの医療機関等のご協力のもと、開始当初に比べ格段に向上しています。今後もがん診療連携拠点病院や千葉県がん診療連携協力病院におけるがん登録の着実な推進、院内がん登録を行う医療機関の増加やがん登録の質の向上を図ることで、登録精度の向上につなげていきたいと考えます。また、平成28年1月から施行された「がん登録等の推進に関する法律」により、病院の届け出が義務付けられたため、さらなる登録精度の向上が期待されています。

本報告書は平成26年（2014年）のがん登録の状況についてとりまとめたものです。本書が県、市町村等におけるがん対策推進事業をはじめ、医療機関における疫学研究など関係各方面の皆様方に幅広く活用され、がん対策の一助となれば幸いに存じます。

終わりに、本事業にご協力いただきました千葉県医師会、各医療機関等の関係各位に厚くお礼申し上げますとともに、今後も本事業へのより一層のご支援、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

平成30年10月

千葉県健康福祉部健康づくり支援課長

千葉県がん登録事業報告 2014(平成 26 年) 目 次

登 録 資 料 と 方 法	1
千葉県地域がん登録.....	2
用語の定義.....	4
人口統計と死亡統計.....	6
罹患数の集計方法と登録精度指標.....	7
最 新 が ん 統 計	10
罹患の概要.....	11
年齢別に見たがんの罹患.....	12
千葉県のがんの罹患の特徴.....	16
初回治療の方法.....	17
死亡の概要.....	18
年齢別に見たがんの死亡.....	18
千葉県のがんの死亡の特徴.....	21
参 考 資 料	22
集計表.....	23
千 葉 県 地 域 が ん 登 録	47
千葉県がん登録事業実施要領.....	48
千葉県がん登録における個人情報の保護及び利用等に関する取扱要領.....	51
千葉県悪性新生物登録票.....	55

登録資料と方法

千葉県地域がん登録は、千葉県全域をカバーする地域がん登録であり、1975年に開始された。2014年末の累積登録数は約60万件にのぼり、登録精度に関しても近年大きく向上している。千葉県地域がん登録の目的は、千葉県におけるがん患者の発症、死亡及び医療状況の実態を調査することにより、がん罹患率、がん患者の受療状況、生存率を把握し、本県におけるがん対策の推進と医療水準の向上に資することである。上記目的を達成するために、i) 千葉県のがんの完全登録と追跡、ii) 統計資料作成、iii) 統計資料の活用と提供、を行っている。千葉県では、登録事業に携わる多数の関係機関の御協力に応えるべく、本報告書をはじめ、今後ますますがん登録の社会への還元重点を置いて事業を推進していく予定である。

なお、2016年1月より、がん登録等の推進に関する法律に基づく全国がん登録が開始され、病院等で診断されたがんの種類や進行度等の情報が、病院等から都道府県を通じて国立がん研究センターへ提出され、一元的に管理されることとなり、現在、千葉県地域がん登録は、全国がん登録に移行しています。

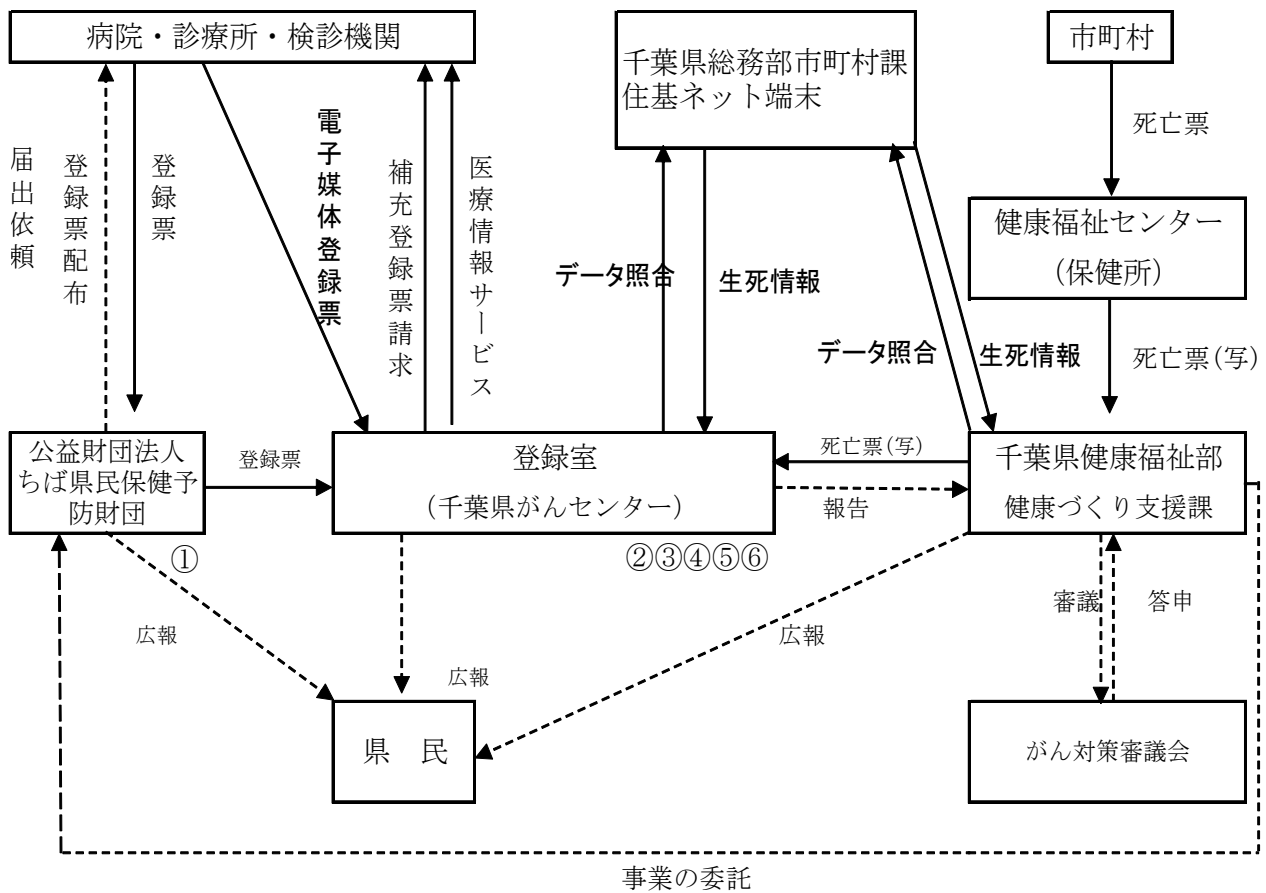
千葉県地域がん登録におけるがん情報の収集

千葉県内の医療機関の医師は、新たに悪性新生物患者を診療した場合、指定の届出票によって公益財団法人 ちば県民保健予防財団に届け出る。公益財団法人 ちば県民保健予防財団は、指定の届出票の回収を担当し、届け出られた票をまとめて月に一度、千葉県がんセンター内にある登録室（以下「登録室」という）に移送する。県内の保健所は、目的外使用申請の承認に基づき、人口動態調査死亡小票を複写し、月に一度、千葉県健康づくり支援課に移送する。千葉県健康づくり支援課は、保健所等から提出された死亡小票をとりまとめ、月に一度、登録室に移送する。登録室は、①届出票の内容をデータ化、整理し、登録する。②死亡小票の内容をデータ化、整理し、既登録データと照合する。③がんによる死亡で、一定期間届出のない症例について、死亡診断書を作成した医療機関に提示し、届出を促す調査（遡り調査）を実施し、結果を登録する。

届出票の主な収集項目は、個人識別項目（漢字姓名、生年月日、性別、住所）、腫瘍情報（診断日、部位、病理組織型、病期）、治療情報（治療方法、転帰、死亡日）である。

図 A 事業概要図

千葉県がん登録事業体系図



登録票の収集と集計解析の概要

- ① 受付番号の付与
届出料金、郵送料金の支払い
- ② 診断名、病理組織診断のコーディング
不明箇所の問い合わせ
- ③ 電算ファイルに入力、既登録有無のチェック
死亡票も電算入力し、登録有無のチェック
住基ネットからの生死情報も電算入力
- ④ 電算機によるがん罹患数・率・受療率・生存率等の集計解析
- ⑤ 県内の罹患と受療の動向を疫学的に分析、集検の評価
- ⑥ 資料作成し、県健康福祉部に報告
医療機関に情報サービス

用語の定義

罹患 (incidence)

がん罹患数とは、ある集団で一定期間に新たに診断されたがんの数のことである(再発を含まない)。

罹患率 (incidence rate)

がん罹患率とは、罹患数を登録対象地域の人口(観察人数)で割ったものであり、通常は1年間の10万人あたりの罹患数で表現される。つまり、 x 年のある地域の10万人あたりのがん罹患率は、 x 年に新たに診断されたがんの数 $\div x$ 年の観察人数(人口) $\times 100000$ である。罹患率は、当該人口集団の x 年におけるがん罹患のリスクを表す。

観察人数 (population at risk)

地域がん登録で罹患率を計算する際の分母となる観察人数とは、罹患数を実測した登録対象地域の人口であり、その地域の年中央人口を分母とする。登録対象に外国人を含まない場合は、日本人人口を用い、含む場合は総人口とする。通常は分子となる罹患数に在日外国人を含むので、総人口を用いる。

年齢階級別罹患率(age-specific incidence rates)と粗罹患率(crude incidence rate)

年齢階級別の罹患数を対応する年齢階級の人口で除すと、年齢階級別罹患率となる。年齢の区分は、0-4、5-9、10-14、…、80-84、85+歳の5歳区分18階級とすることが多いが、集計の目的に応じて区分を変えることもある(0歳と1-4歳を別々に計算する場合や、15歳区分とする場合など)。がんの多くの部位では、高齢者ほど罹患率が高くなる。全年齢階級の罹患数を全年齢階級のその年の人口で除した罹患率を粗罹患率という。

年齢調整罹患率 (age-standardized rates)

地域がん登録で罹患率を計算する目的のひ

とつは、得られた罹患率を他地域や国全体、あるいは、他国の罹患率と比較すること、年次推移の観察を行うことである。

比較対象間の人口構成が異なっている場合、粗罹患率による比較では解釈が困難である。例えば、異なる二つの地域の年齢階級別罹患率が全く同じ場合でも、がん罹患率が高い高齢層に人口構成が偏っているほど、粗罹患率は大きくなる。そこで、他の地域のがん罹患率と比較する時や、同じ地域でがん罹患率の動向を観察する時には、異なる人口構成を調整した(人口構成の違いを取り除いた)罹患率、つまり年齢調整罹患率を用いて比較を行う。ただし、年齢調整罹患率は、比較対象地域が多い場合には簡便で解釈しやすいが、あくまでも要約値である。詳細な比較を行う場合には、年齢階級別罹患率を観察すべきである。

年齢調整罹患率には、計算したい地域の人口の構成が基準(標準)人口(standard population)と同じであると仮定して算出する直接法(direct method)と、基準(標準)人口集団での年齢階級別罹患率を用いて計算する間接法(indirect method)がある。

1) 直接法

比較する対象間で年齢構成に偏りがある場合、基準とする集団の人口構成と同一であると仮定した場合の仮の率を計算して比較する。基準とする集団を基準(標準)人口という。

直接法で年齢調整罹患率を計算する際の基準(標準)人口は、比較する目的によって選ぶ。国内の他地域との比較や年次推移の観察には「昭和60年モデル人口」を、世界各国との比較には「世界人口」を用いる。図Bに、基準(標準)人口の人口ピラミッドを示した。年齢調整罹患率は人口10万対で表される。

2) 間接法

間接法により得られる値は、年齢調整罹患率

ではなく、期待値と観測値の比である。

対象とする地域(例えば市町村)の年齢階級別罹患率が、比較しようとする集団(例えば県全体)の年齢階級別罹患率と同じと仮定した場合の罹患数(期待罹患数)を計算し、実際に観察された罹患数(観察罹患数)との比[標準化罹患比(SIR) : standardized incidence rate]を求めて比較する方法である。対象とする地域の年齢階級別罹患率がわからないが、人口構成が判明しており、観察罹患数が得られている場合にも SIR を計算することができる。

この方法は、人口規模の小さい集団(市町村や医療圏など)の罹患を、全県など基準とする集団と比較したい場合に用いることが多い。人口規模の小さい集団で年齢階級別罹患率を求めると偶然変動により値が安定せず、偏った値になる可能性が高いからである。

SIR が 1 の場合は、期待罹患数と同じ、つまり比較集団と同じ、1 より大きい場合は比較集団よりもがん罹患が多く、1 より小さい場合は、がん罹患が少ないことを表す。

間接法による標準化のための期待値の計算は、対象集団の人口構成に依存しており、重み付けが対象集団間で異なる。従って、対象集団の SIR は、基準とする集団と比較はできるが、対象集団同士の比較は厳密にはできない。対象集団間での比較は、対象集団と比較集団の年齢階級別罹患率の比が全年齢階級で同じとの仮定のもとで可能である。

累積罹患率(cumulative incidence rates)と累積罹患リスク(cumulative incidence risk)

累積リスクとは、他の疾患で死亡しないと仮定した場合の、ある年齢区間(通常 0-74 歳)において個人ががん罹患するリスクである。

累積罹患率は、年齢階級別罹患率の合計値であり、年齢階級別人口が同じ場合の直接的な年齢調整罹患率であると解釈でき

る。また、累積罹患率はその値が十分小さいとき(例えばがんの罹患率)は、累積罹患リスクとほぼ同様の値となる。

累積罹患率は、個人が一定の年齢内にがんを患う危険度を表す「割合」であり罹患する確率である。通常パーセンテージで表す。

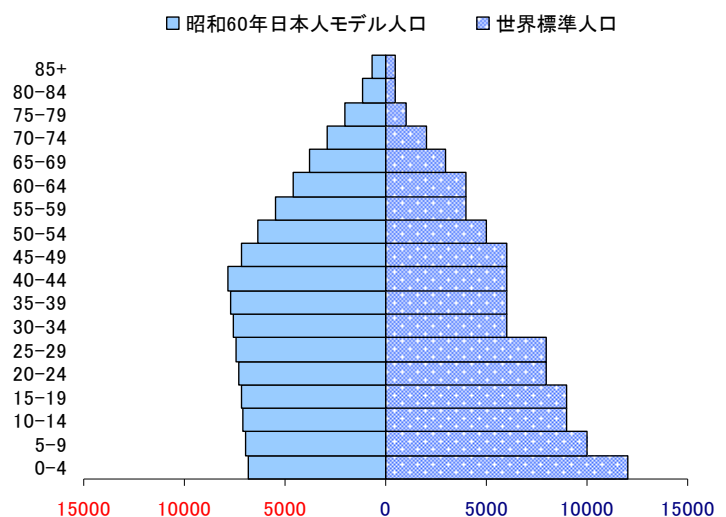
累積罹患率は、(1)計算に基準(標準)人口を選択する必要がない、つまり基準(標準)人口による重み付けの影響を受けない、(2)異なる年齢階級の累積罹患率を求める場合は率同士を足すことができる(0-74歳の累積罹患率 = 0-39歳の累積罹患率 + 40-74歳の累積罹患率)、(3) $1 - \exp(-\text{累積罹患率})$ の式により、簡単に累積罹患リスクが求められる、という利点がある。

死亡率・年齢調整死亡率

がん罹患は、がんという事象の発生率である。死亡も同様で、がんによる死亡という事象の発生率である。

したがって、がん死亡率(mortality rates)・年齢調整死亡率(age-standardized mortality rates)・標準化死亡比 SMR (standardized mortality ratio)・累積死亡率(cumulative mortality rates)・累積死亡リスク(cumulative mortality risk)の計算の方法はがん罹患率・年齢調整罹患率と同様である。

図 B 基準(標準)人口(重み)



人口統計と死亡統計

人口

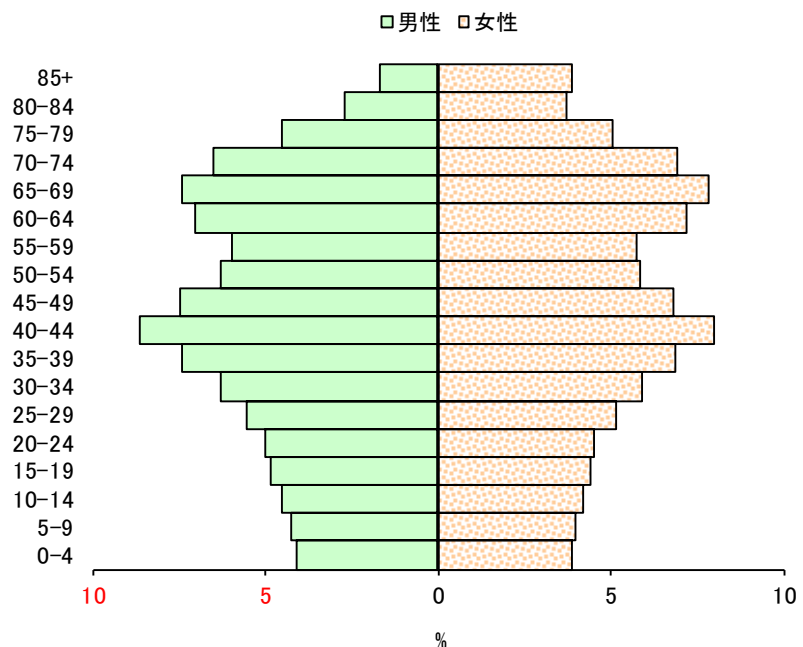
率の算出には、国立がん研究センターがん対策情報センターが作成した2014年都道府県別人口データを用いた。この人口データは、国勢調査人口および人口動態統計出生数を用いて性別に同一出生コーホートを外挿して求めている。なお、罹患率の計算には総人口を、死亡率の計算には日本人人口を用いた。

死亡

死亡統計の全国値については、国立がん研究センターがん対策情報センター発行「全国がん罹患モニタリング集計 2014年罹患数・率報告」のデータを用いた。

図 C 2014年千葉県人口と人口構造(総人口)

年齢	男性	女性
0-4	127,908	123,402
5-9	133,276	126,828
10-14	140,905	133,583
15-19	150,936	139,314
20-24	156,675	143,646
25-29	172,352	164,417
30-34	196,669	187,334
35-39	231,138	218,371
40-44	269,905	253,450
45-49	232,590	216,595
50-54	196,542	186,192
55-59	185,738	182,907
60-64	220,078	227,445
65-69	231,562	247,657
70-74	202,681	218,882
75-79	140,590	160,355
80-84	84,387	118,061
85+	53,262	123,509
不明		
合計	3,127,194	3,171,948



出典：国立がん研究センター
がん対策情報センター 推計人口

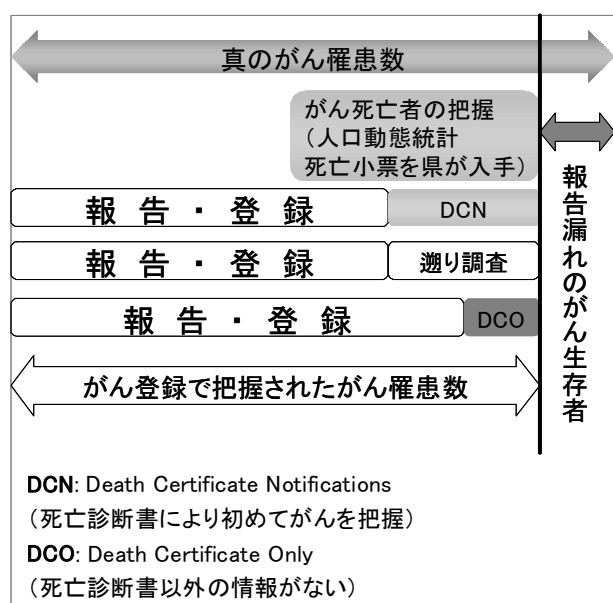
罹患数の集計方法と登録精度指標

罹患数の集計方法

地域がん登録では、医療機関からの報告・登録情報に、人口動態統計（死亡診断書）で把握されたがん死亡情報を照らし合わせて、医療機関からの報告・登録漏れ（DCN）を把握する。DCNについては、死亡診断医療機関に報告を依頼する（遡り調査）。回答を得られなかったがん死亡の数（DCO）と、報告により把握されたがんの数とを合わせて、罹患数とする。

国際ルールでは、罹患年として、報告・登録分では診断年、DCO では死亡年を用いる。DCNが多い場合、遡り調査により診断年が死亡年と異なることが確認された報告・登録分を診断年で集計すると、集計可能な罹患年と暦年の差が大きくなる。我が国では適時性に配慮し、慣習的に、DCNでは死亡年を罹患年として罹患集計する。罹患集計の実施時期より3年以上過ぎると、DCNについて死亡年を用いた罹患数と診断年を用いた罹患数との差がほぼなくなる。

図D 罹患数の計測方法



罹患数と精度指標

地域がん登録が医療機関からがんの診断情報の報告を得る仕組みは千差万別であり、報告・登録された情報の質や患者の網羅性には大きな開きがある。報告漏れや報告間違いが多いと、集計された罹患数は、真の罹患数を少なく見積もるのみならず、真実からかけ離れた部位分布や年次推移を示す危険が高い。そのため、罹患数には、ここに示す精度指標を必ず一緒に示すことになっている。精度が低い場合、罹患数の解釈に注意を払う必要がある。

地域がん登録の登録精度の評価は、①完全性 (completeness : 届出精度の指標)、②妥当性 (validity : 診断精度の指標) などを用いて行われる。

届出(量的)精度の指標

対象地域の実際の罹患数のうちのどれだけが登録されているか、すなわち登録の完全性を計測する指標として、①死亡診断書の情報により初めて把握されたがん (DCN、death certificate notification) の割合、②死亡診断書の情報のみで登録されているがん (DCO、death certificate only) の割合、③罹患数と死亡数との比 (I/M、incidence/mortality 比) が採用されている。

死亡転写票からがん罹患を把握した者で登録票がないものについて、遡り調査により診断・治療情報を医療機関に求めるが、その返答のなかった者は死亡情報のみ

(DCO) となる。ただし、死亡診断書には、病理組織の情報が記載されていることがある。このような場合は、死亡診断書に記載

された死亡時の臨床診断のみで「がん」として登録される場合と比べて情報量が多いので区別されるべきである。実際、国際がん研究機関 (International Agency for Research on Cancer, IARC) による「診断の根拠」の定義では、死亡診断書に病理組織所見がある場合は DCO に含まれない。そこで今後の標準集計では、従来の DCO (国内 DCO) とは別に、死亡診断書に病理組織所見がある登録例を除外し、死亡時の臨床診断のみの場合を「国際 DCO」として区別することとした (国内 DCO \geq 国際 DCO)。

がんに罹患し、生存中である報告漏れ患者は、罹患数の計上より欠落する。DCN が多い場合、報告・登録漏れの多いことが類推され、特に生存率の高い (よい治療法のある) 部位では罹患数の過小評価が示唆される。生存率の低い部位では、報告・登録漏れがあっても、死亡により人口動態統計で把握されるため、計測された罹患数と真の罹患数の差は小さいと推測できる。

DCO が多いと、DCN はそれ以上に多く、完全性は低い。逆に、DCO が少ない場合は、それで完全性が高いと評価できない。DCN に対して熱心に遡り調査を実施すると、DCO は少なくなっても、報告漏れのがん生存者の把握には直結しない。

I/M 比について、がん患者の生存率の逆数 (例えば、生存率 50%では、2) と比較して、I/M 比が低ければ、罹患の把握漏れが示唆される。逆に、I/M 比が高すぎる場合、照合の漏れ (同一人物が別人として登録されている)、あるいは、多重がんの判定違い (同一腫瘍が多重がんとして登録されている) 可能性を検討しなければならない。

国際水準として、全部位の DCO は 10%未満が望ましいとされている。全部位の I/M

比は、我が国の全がん生存率を考慮すると、全部位で 1.8~2.0 程度が適切と推測される。

診断(質的)精度の指標

がんの診断は、最終的には病理組織診断による。そこで、組織診の裏付けのある患者の割合 (histologically verified cases, HV) をもって、がん登録の診断 (質的) 精度の一指標とする。顕微鏡的に確かめられたもの (microscopically verified cases, MV) の割合という場合には、組織診の他に、細胞診で裏付けられた例も含まれる。組織診実施の有無は、がんの原発部位のみならず、転移部位について実施された場合も含めて算出する。また、造血組織のがんの場合には、骨髓像の検査を組織診とし、末梢血液の検査を細胞診として扱う。

届出票のない患者は、組織診が行われているかどうか明確でない。したがって、届出の精度が不十分な時は、届出票のあるものを分母として観察する。罹患者を分母とする場合には、死亡診断書の情報のみのがんについても、死亡診断書の記載内容から組織診の行われたことが明らかな場合には、これを計上する。

本報告書の精度指標

図 E に部位別の DCN の割合 (%), 国内 DCO の割合 (%), I/M 比を、図 F に部位別の MV の割合 (%) を示した。

図 E 2014 年部位別登録精度(表 5-A から作成)

部位	DCN(%)	DCO(%)	IM比
全部位	8.4	3.3	2.2
口腔・咽頭	4.4	2.9	2.3
食道	6.9	3.6	1.8
胃	8.7	3.3	2.3
大腸(結腸・直腸)	7.9	3.2	2.3
結腸	9.4	3.7	2.2
直腸	5.1	2.1	2.5
肝および肝内胆管	16.3	6.7	1.2
胆のう・胆管	17.9	5.8	1.2
膵臓	16.6	5.0	1.0
喉頭	1.5	1.5	7.3
肺	11.8	4.3	1.5
皮膚	2.3	1.0	9.2
乳房	2.9	1.7	5.0
子宮	3.2	1.6	3.8
子宮頸部	3.0	1.4	3.4
子宮体部	2.6	1.5	5.6
卵巣	9.2	3.9	2.0
前立腺	3.1	1.8	7.1
膀胱	8.9	3.2	2.6
腎・尿路(膀胱除く)	7.4	3.1	2.6
脳・中枢神経系	7.9	3.0	2.4
甲状腺	3.5	2.4	5.9
悪性リンパ腫	5.8	1.9	2.7
多発性骨髄腫	8.8	2.3	1.4
白血病	13.4	7.3	1.4

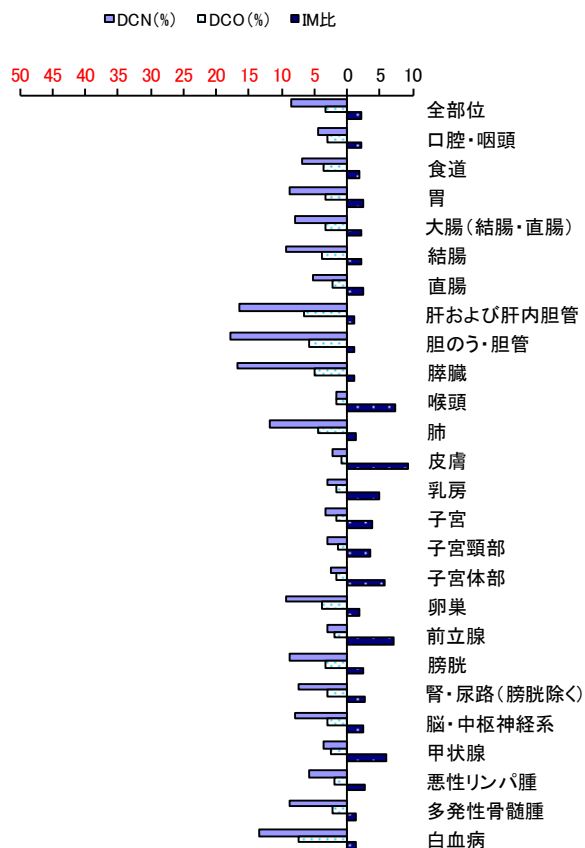
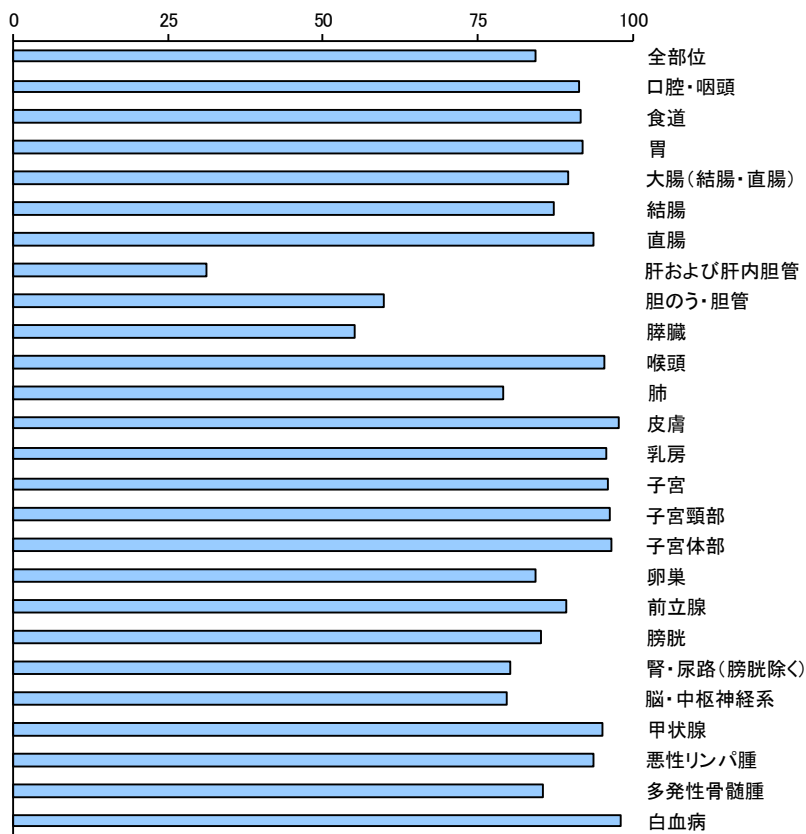


図 F 2014 年部位別 MV の割合(表 5-A から作成)

部位	MV%
全部位	84.5
口腔・咽頭	91.5
食道	91.6
胃	91.9
大腸(結腸・直腸)	89.6
結腸	87.4
直腸	93.7
肝および肝内胆管	31.1
胆のう・胆管	59.8
膵臓	55.1
喉頭	95.4
肺	79.2
皮膚	97.7
乳房	95.8
子宮	96.0
子宮頸部	96.2
子宮体部	96.7
卵巣	84.2
前立腺	89.2
膀胱	85.1
腎・尿路(膀胱除く)	80.1
脳・中枢神経系	79.8
甲状腺	95.1
悪性リンパ腫	93.6
多発性骨髄腫	85.4
白血病	98.2



最新がん統計

罹患の概要

■ 最新集計について

集計の期間

罹患年月日が平成 26 (2014) 年 1 月 1 日から 12 月 31 日の間の 1 年間。過去の罹患年についても再集計。

集計の時期

平成 30 (2018) 年 1 月現在

罹患年月日の決め方

- ① 届出による登録例は初めて当該がんと診断された年月日を罹患年月日とする
- ② 届出がなく、死亡小票の写しによってがん罹患が判明した例は、死亡年月日をもって罹患年月日とする

集計の対象

① ICD-0-3 (国際疾病分類腫瘍学第 3 版) 分類の性状 2 (上皮内), 3 (悪性、浸潤性) で示される新生物

② DCO 例については、①に加えて、ICD-0-3 分類の性状 1 (良性・悪性の別不詳：例 悪性の明示のない〇〇腫瘍) で示される新生物による死亡で、部位が脳、肝、膵、腎、膀胱、肺

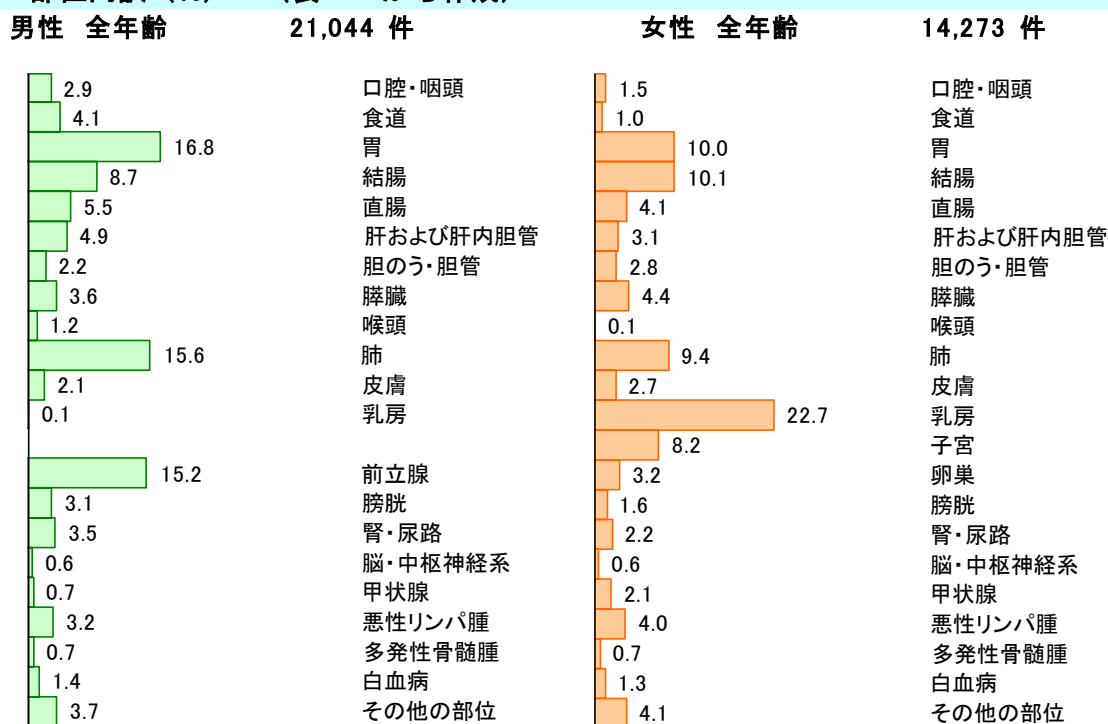
精度指標

DCN : 8.4%
DCO : 3.3%
I/M : 2.2

■ 罹患の概要

2014 年に千葉県において、男性延べ 21,044 件、女性延べ 14,273 件の、合計延べ 35,317 件のがんが、新たに診断された。男性で最も多いがんは胃がんであり、肺、前立腺、結腸と続く。女性で最も多いがんは乳がんであり、結腸、胃、肺と続く (図 1)。

図 1 部位内訳 (%) (表 1-A から作成)



年齢別に見たがんの罹患

年齢別にみると、2014年に新たに診断されたがんについて、男性は3/4以上を、女性は2/3近くを65歳以上が占めていた。一方、働き盛りの40-64歳の年齢層も、男性で1/5以上を、女性で1/3近くを占めている。(図2)。

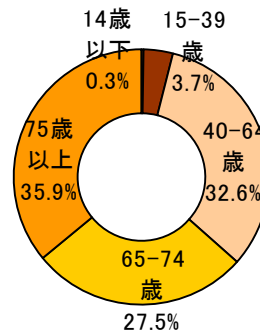
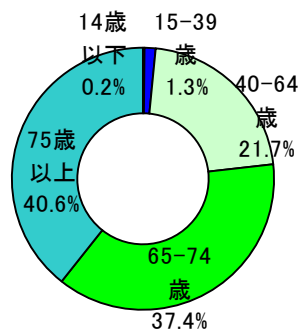
女性の40-64歳のがんが多いのは、この年齢層の乳がんが多いためである。また、女性の15-39歳のがんが男性よりも多いのは、この年齢層の乳がんと子宮がんが多いためである。男性は40歳以上で胃がんや肺がんが多いが、65歳以上では前立腺がんも

多い(図3)。

その他のほとんどあらゆる部位のがんは、年齢が高くなるほどかかりやすい。主ながんの年齢階級別罹患率をみると、男性のがんは50歳以上で高くなる。特に肺がんや前立腺がんは55歳以上から急激に多くなることがわかる。女性の乳がんは、30歳以上から増え始め、子宮頸がんは20歳以上で急増し、30歳代で最高になっているが、上皮内がんが多い。一方、子宮体がんは、40歳以上から急増している(図4)。

図2 年齢別内訳 (%) (表2-Aから作成)

	男性
14歳以下	42
15-39歳	283
40-64歳	4,564
65-74歳	7,879
75歳以上	8,276
合計	21,044



	女性
14歳以下	38
15-39歳	531
40-64歳	4,649
65-74歳	3,926
75歳以上	5,129
合計	14,273

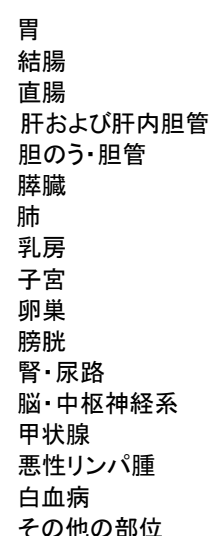
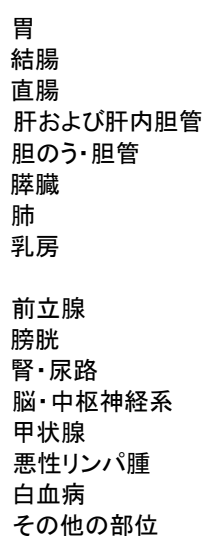
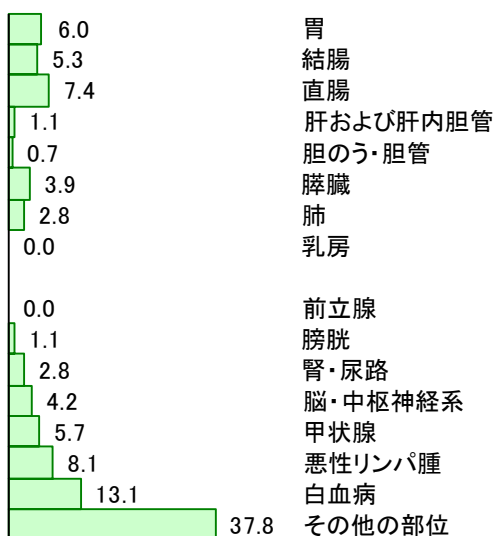
図3 年齢別部位内訳 (%) (表2-Aから作成)

男性 15-39歳

283件

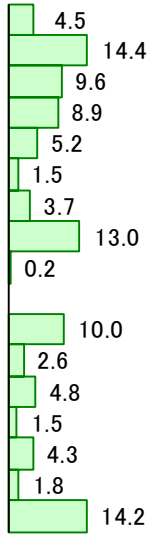
女性 15-39歳

531件



男性 40-64歳

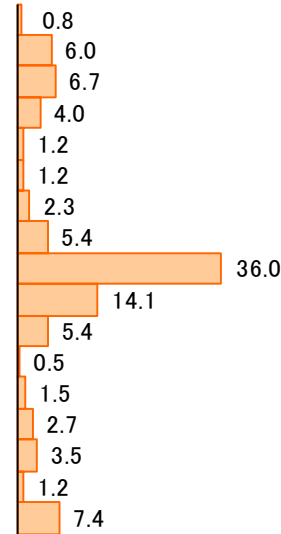
4,564 件



食道
胃
結腸
直腸
肝および肝内胆管
胆のう・胆管
膵臓
肺
乳房
前立腺
膀胱
腎・尿路
甲状腺
悪性リンパ腫
白血病
その他の部位

女性 40-64歳

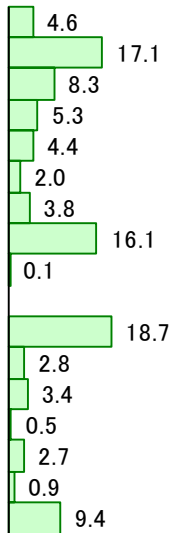
4,649 件



食道
胃
結腸
直腸
肝および肝内胆管
胆のう・胆管
膵臓
肺
乳房
子宮
卵巣
膀胱
腎・尿路
甲状腺
悪性リンパ腫
白血病
その他の部位

男性 65-74歳

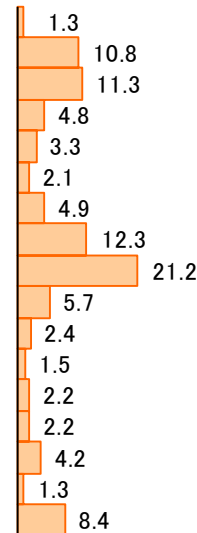
7,879 件



食道
胃
結腸
直腸
肝および肝内胆管
胆のう・胆管
膵臓
肺
乳房
前立腺
膀胱
腎・尿路
甲状腺
悪性リンパ腫
白血病
その他の部位

女性 65-74歳

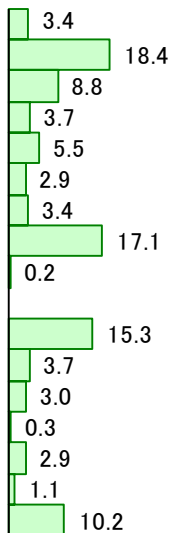
3,926 件



食道
胃
結腸
直腸
肝および肝内胆管
胆のう・胆管
膵臓
肺
乳房
子宮
卵巣
膀胱
腎・尿路
甲状腺
悪性リンパ腫
白血病
その他の部位

男性 75+歳

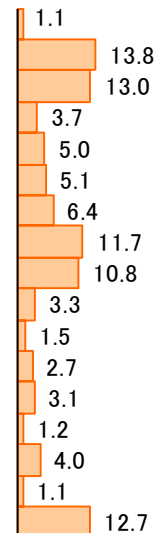
8,276 件



食道
胃
結腸
直腸
肝および肝内胆管
胆のう・胆管
膵臓
肺
乳房
前立腺
膀胱
腎・尿路
甲状腺
悪性リンパ腫
白血病
その他の部位

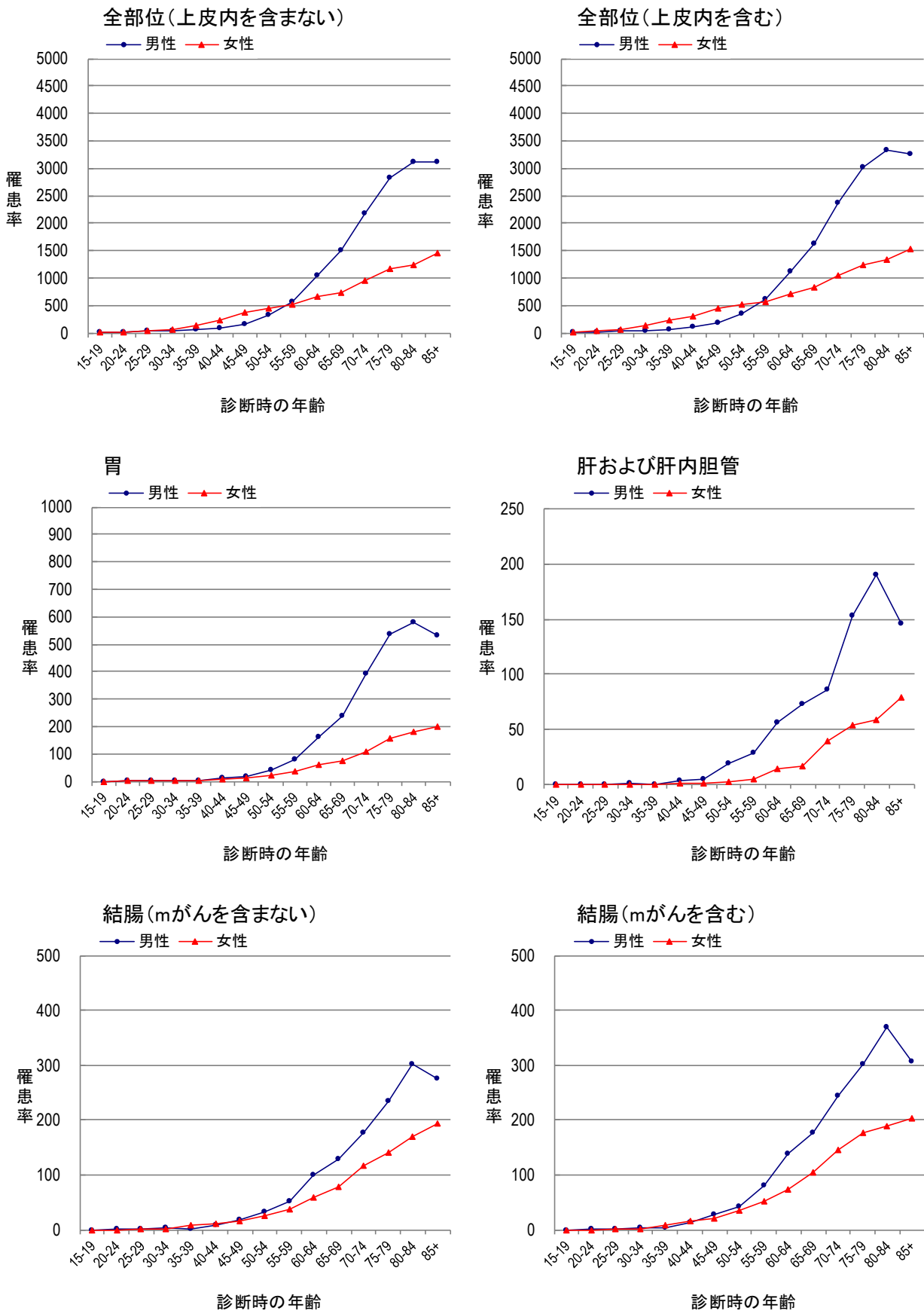
女性 75+歳

5,129 件

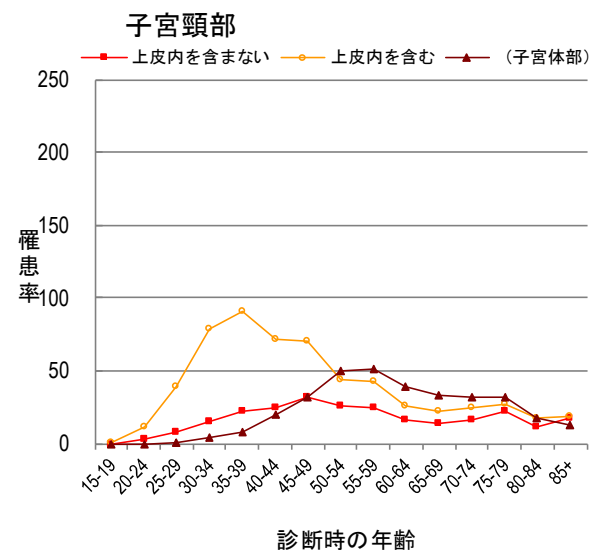
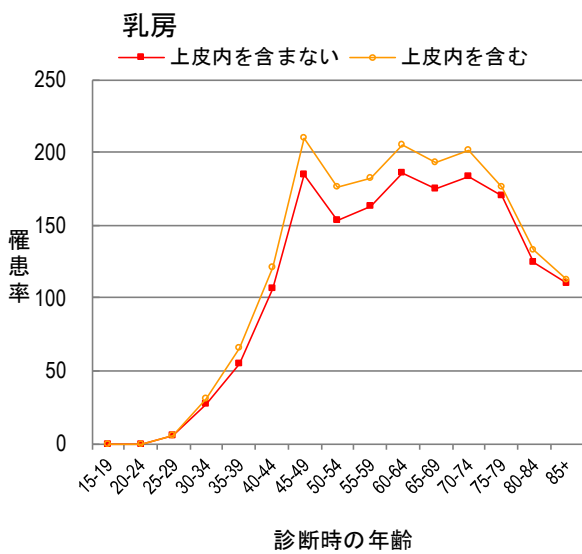
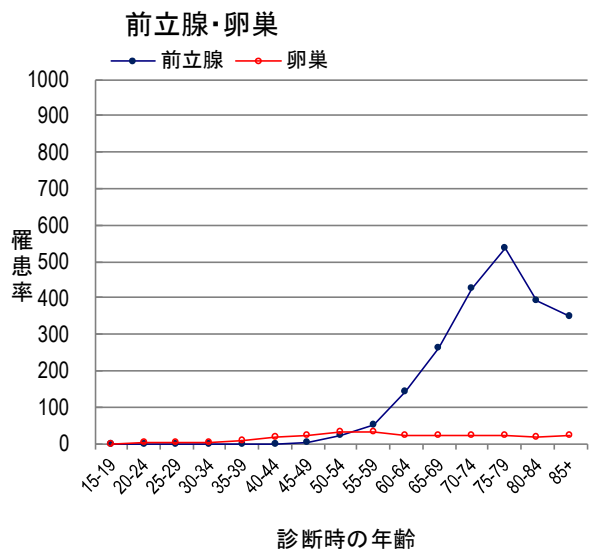
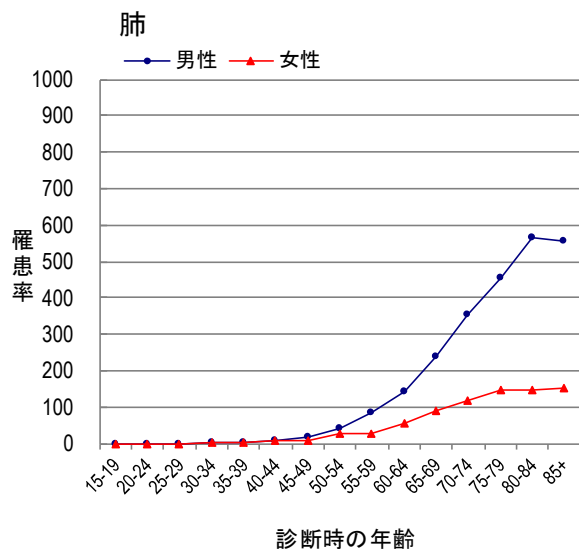
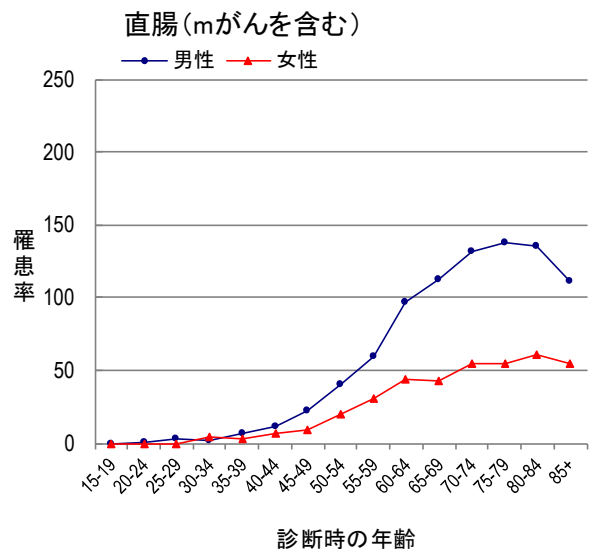
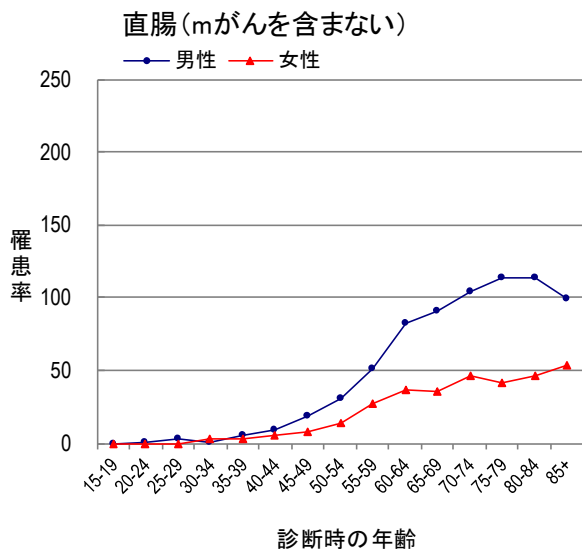


食道
胃
結腸
直腸
肝および肝内胆管
胆のう・胆管
膵臓
肺
乳房
子宮
卵巣
膀胱
腎・尿路
甲状腺
悪性リンパ腫
白血病
その他の部位

図4 部位別年齢階級別罹患率：人口10万対（表3-A、Bから作成）



* m がんについて：我が国の地域がん登録では、大腸（結腸及び直腸）の粘膜内がん（m がん）は上皮内がんとして扱う。

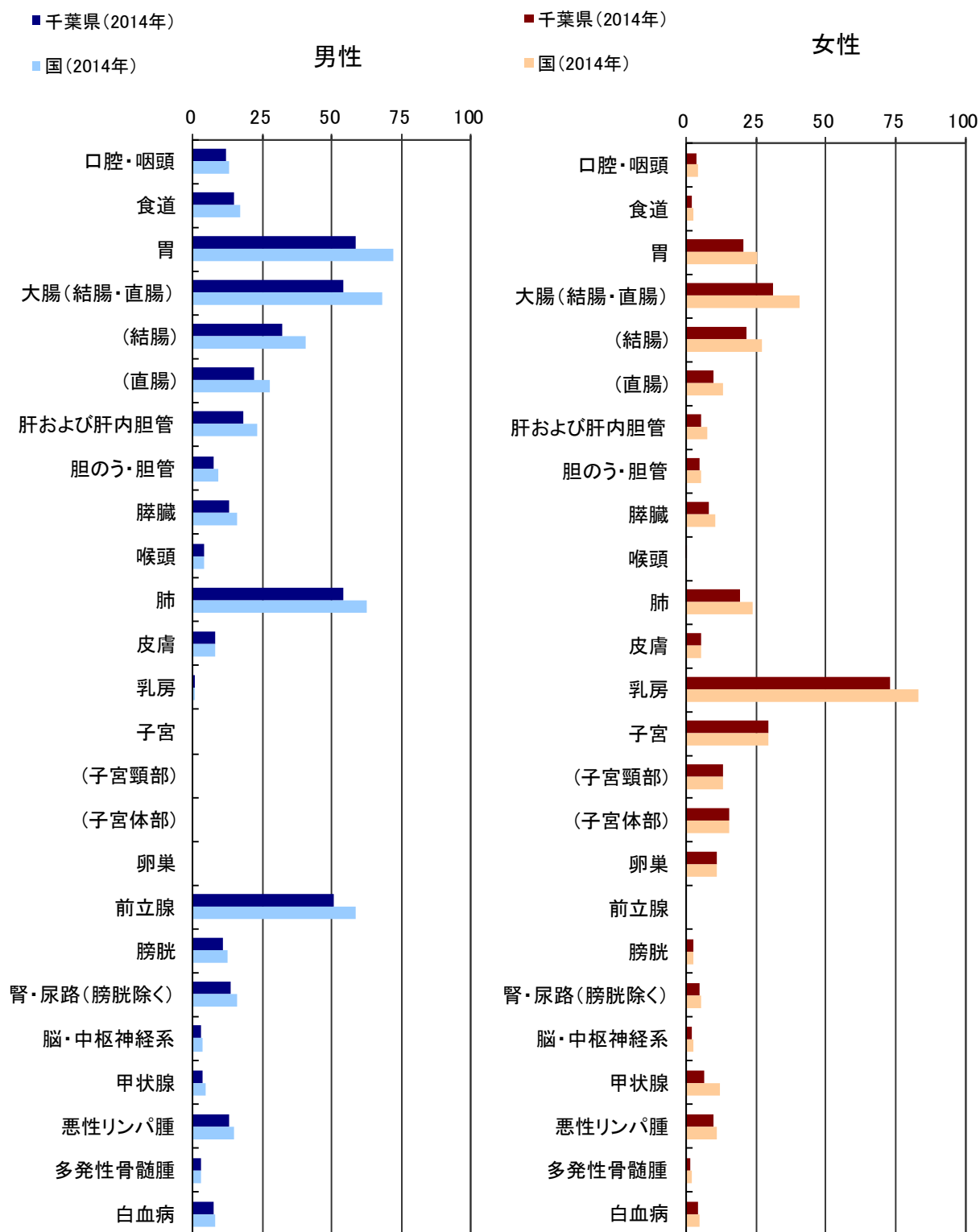


千葉県のがんの罹患の特徴

千葉県のがん罹患率は、ほぼ全ての部位において、全国の推計値と比較して、同等か低かった。特に、男女の胃、大腸、肺、

男性の前立腺、女性の乳房においては、全国推計値を大きく下回っている。

図5 部位別がん罹患率：人口10万対（表1-Aから作成）



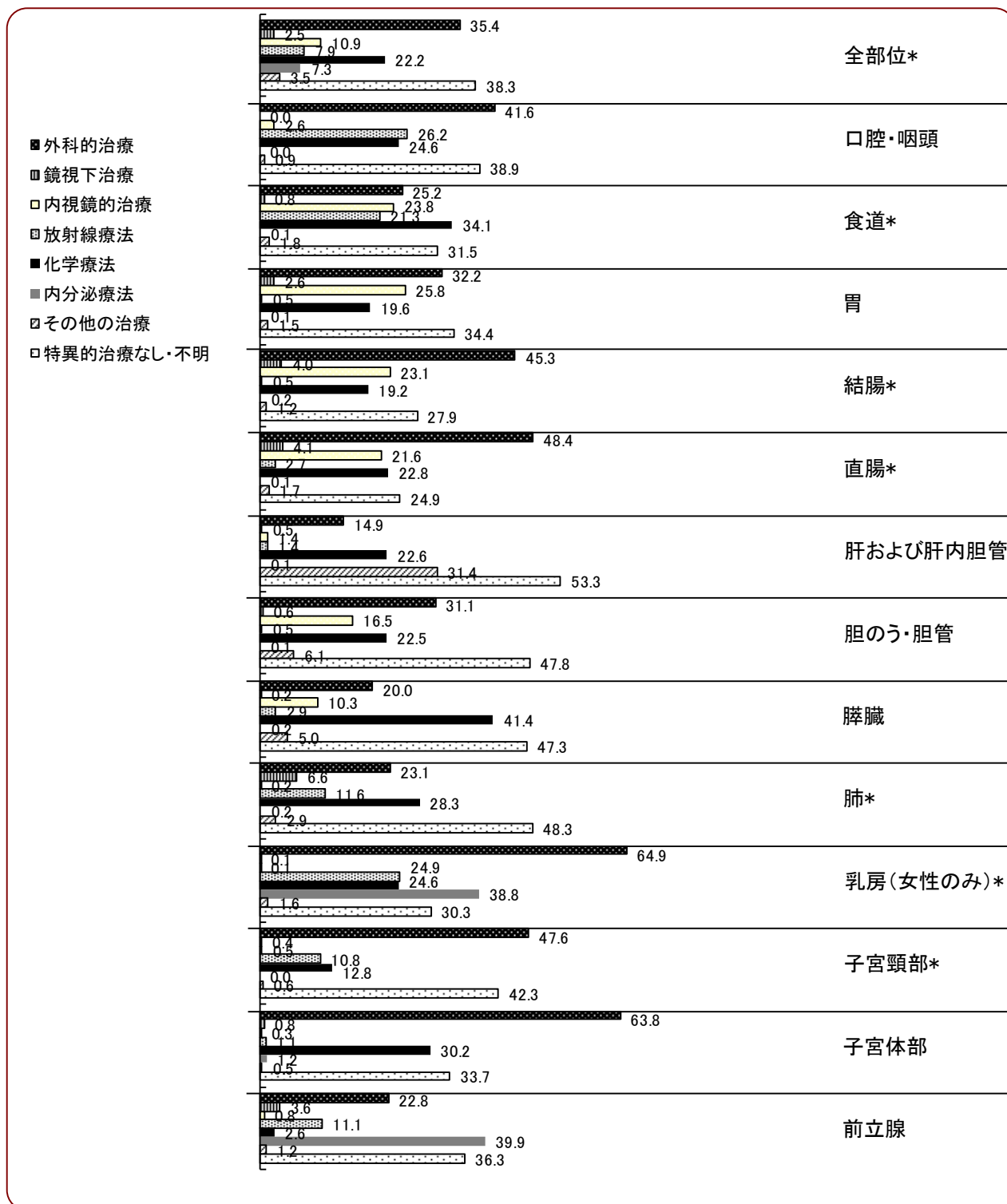
* 国の値は、がん対策情報センター発行「全国がん罹患モニタリング集計 2014年罹患数・率報告」より引用。

初回治療の方法

胃、結腸、直腸などの消化管、乳房、子宮では、手術などの外科的治療の割合が高い。口腔・咽頭、食道では、放射線療法や

化学療法による治療も比較的多く行われている。化学療法は膵臓で多く行われ、内分泌療法は乳房、前立腺で多く行われている。

図6 初回治療の方法(%)：対象は国内DCOを除く届出患者 (表4-A、Bから作成)



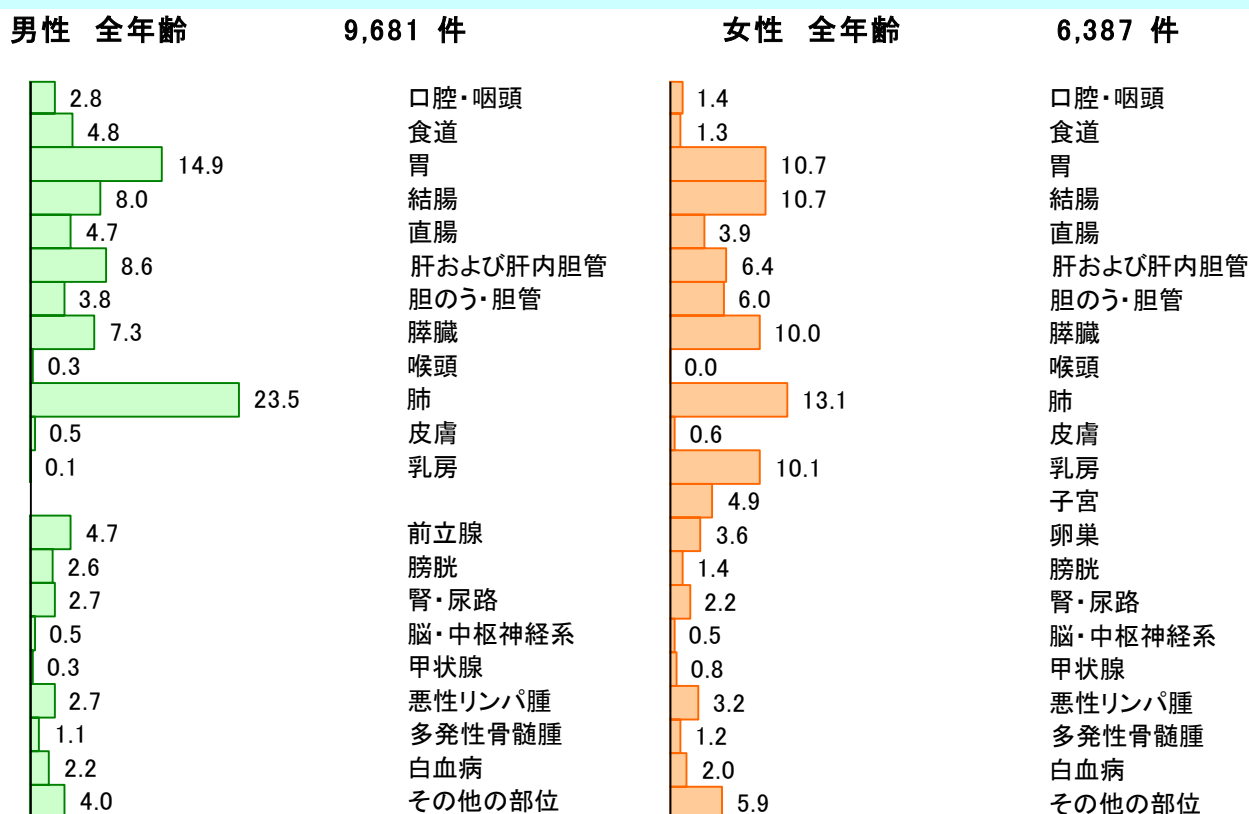
* 上皮内がんを含む

死亡の概要

2014年に千葉県において、男性9,681人、女性6,387人の、合計16,068人の方が、がんを原因として死亡された。部位別では、男性では、肺がんが最も多く、胃、肝および肝内胆管、結腸、膵臓と続く。女性では、

肺がんが最も多く、胃、結腸、乳房、膵臓と続く。罹患数と比べると、罹患の比較的多かった男性の前立腺は、死因としてはそれほど多くはないことがわかる。

図7 部位内訳 (%) (表6から作成)



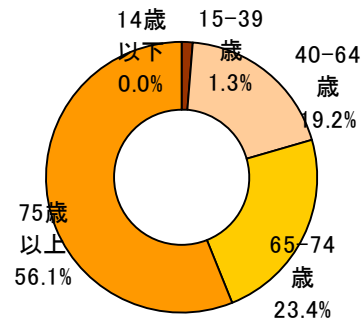
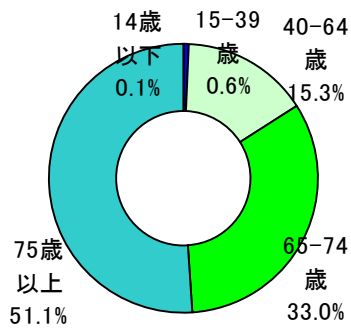
年齢別に見たがんの死亡

年齢別にみると、男女ともに2014年にがんで死亡された方の約8割を65歳以上が占めている。また、働き盛りの40-64歳の年齢層も、男女ともに約2割を占めていた(図8)。40-64歳のがんによる死亡は、男性で肺、胃、肝および肝内胆管、結腸、女性では乳房、子宮、肺、胃がんが多い。15-39歳の若年層を見ると、乳房、子宮がんで、

30歳以降の死亡率が増えている。主ながんの年齢階級別死亡率をみると、肺がんでは比較的若年の55歳以上から、前立腺がんは比較的高齢の70歳以上から死亡率が急増している(図9)。

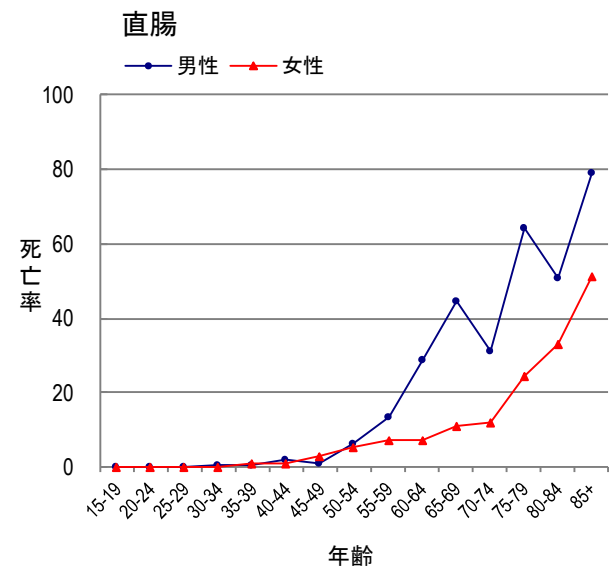
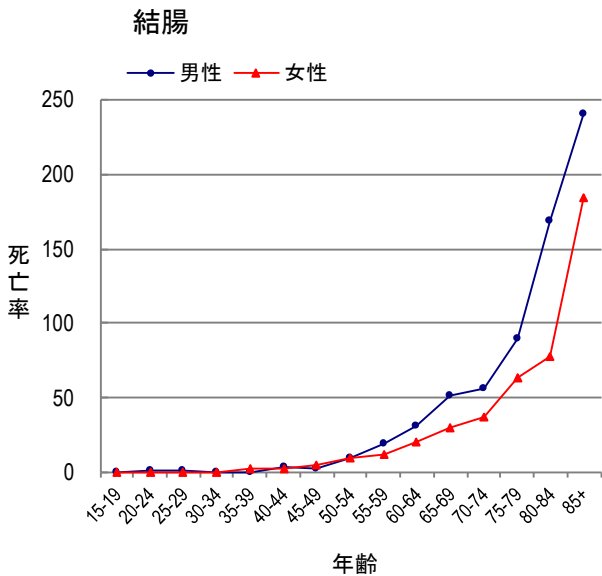
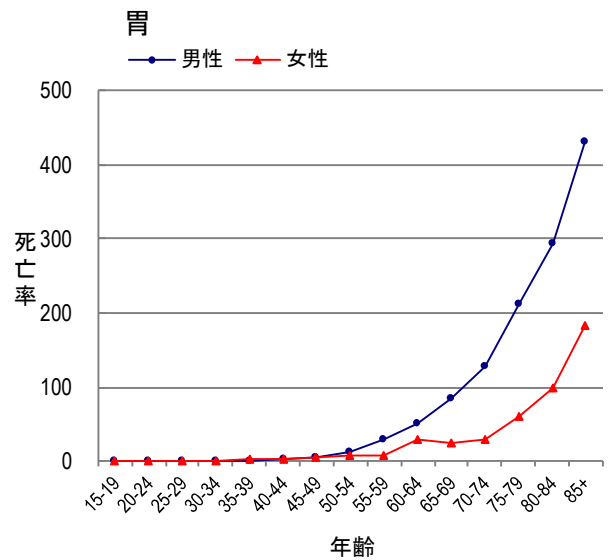
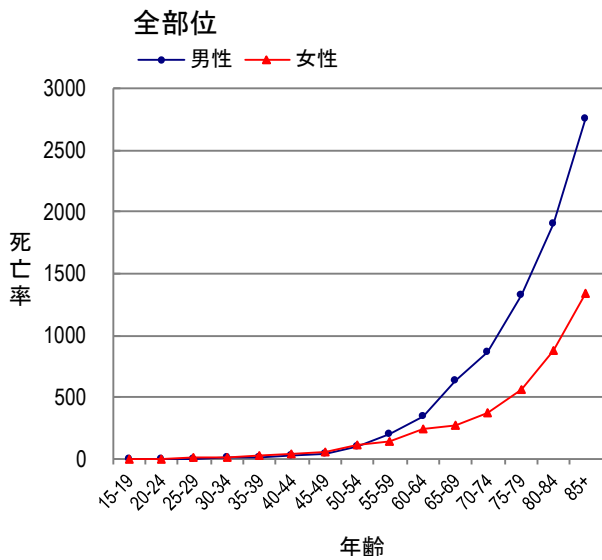
図8 年齢内訳 (%) (表7から作成)

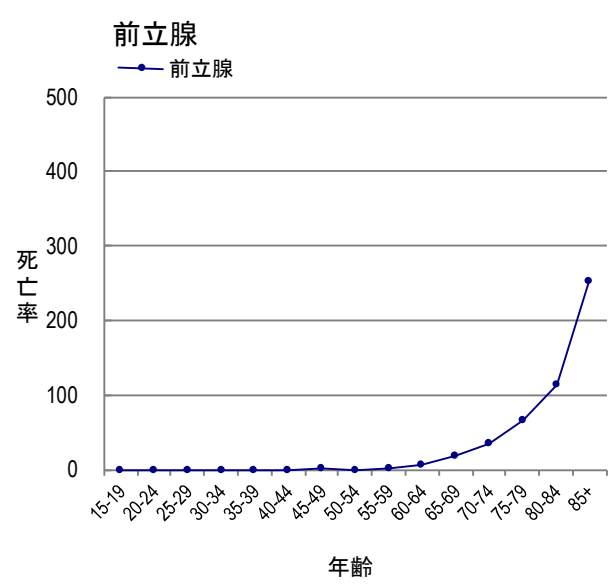
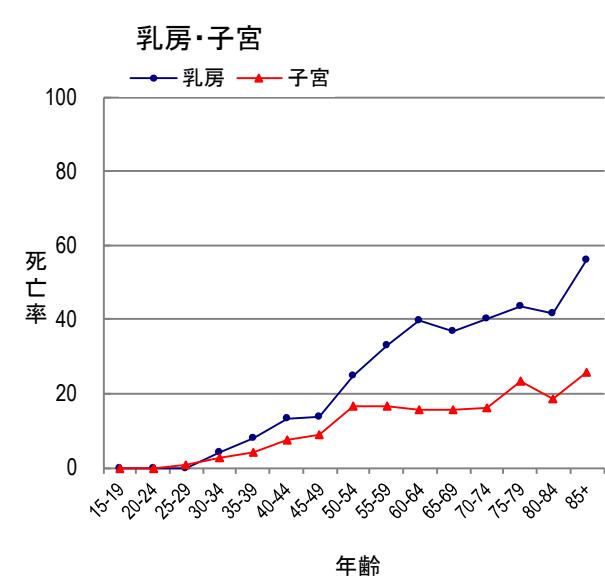
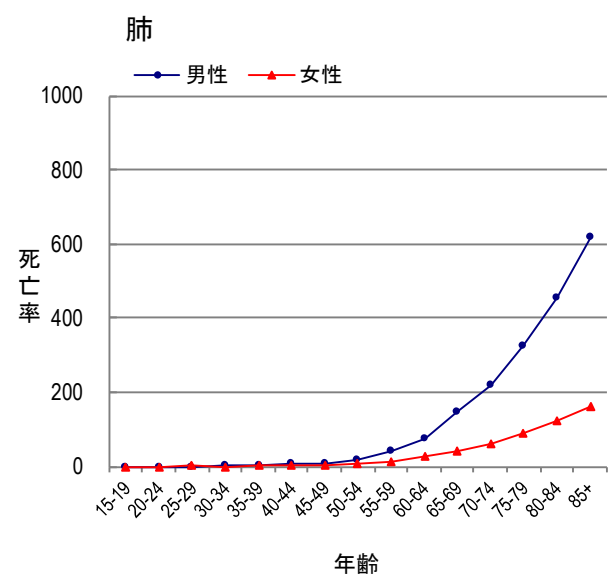
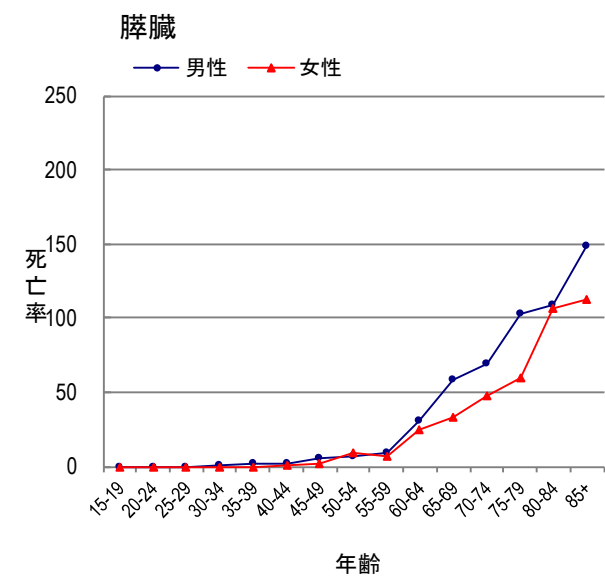
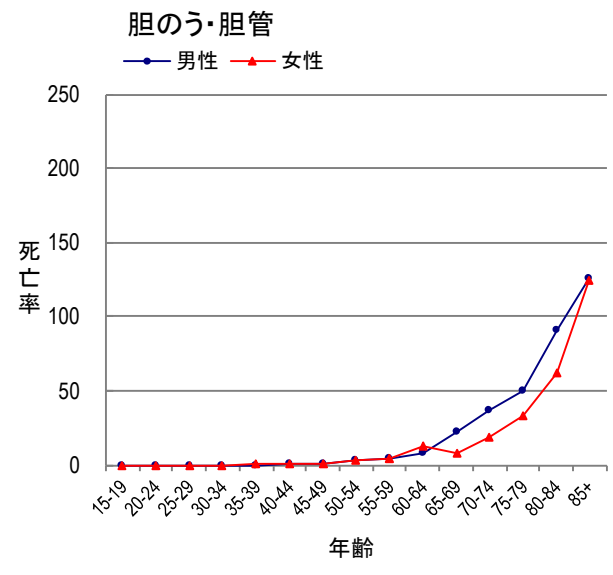
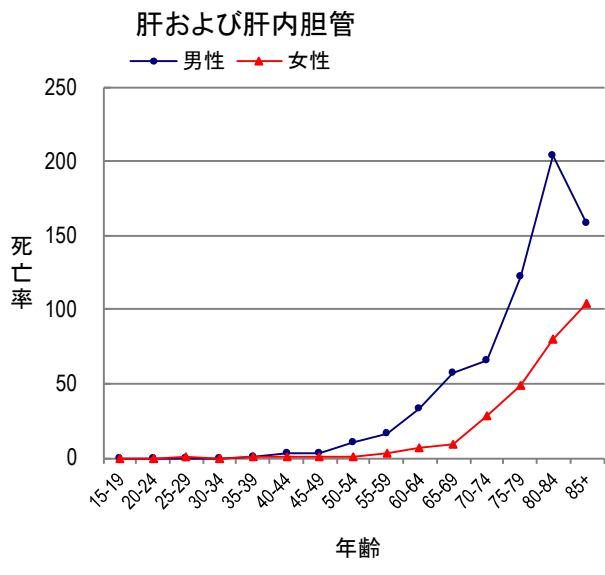
男性	
14歳以下	8
15-39歳	54
40-64歳	1,481
65-74歳	3,195
75歳以上	4,943
合計	9,681



女性	
1	14歳以下
83	15-39歳
1,228	40-64歳
1,493	65-74歳
3,582	75歳以上
6,387	合計

図9 部位別年齢階級別死亡率：人口10万対 (表8から作成)



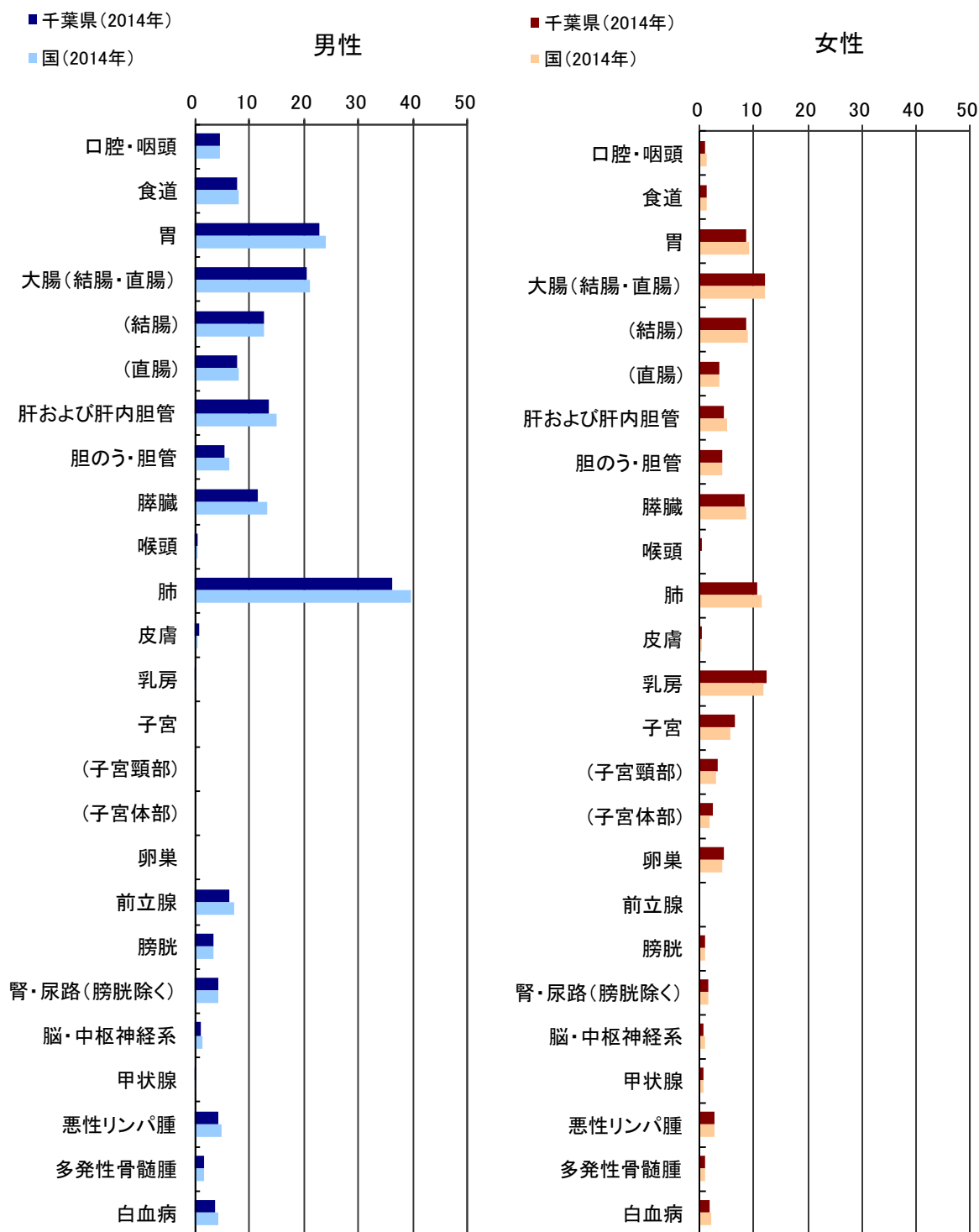


千葉県のがんの死亡の特徴

ほとんどの部位において、全国の推計値と比較して、死亡率が低い。特に男性の肺では大きく下回っている。これらは罹患率の差によるところが大きいと推察される。

しかし、男性の口腔・咽頭、皮膚、女性の子宮、乳房、卵巣等では全国値よりも高い。罹患率では、全国値よりも下回っていることから、原因の分析が求められる。

図 10 部位別がん死亡率：人口 10 万対（表 6 から作成）



* 国の値は、がん対策情報センター発行 「全国がん罹患モニタリング集計 2014年罹患数・率報告」より引用。

参 考 资 料

集計表（2014）一目次

- 表 1 - A 罹患数、罹患割合（％）、粗罹患率（人口 10 万対）、年齢調整罹患率（人口 10 万対）及び累積罹患率（人口 100 万対）：部位別、性別（上皮内がんを除く）
- 表 1 - B 罹患数、罹患割合（％）、粗罹患率（人口 10 万対）、年齢調整罹患率（人口 10 万対）及び累積罹患率（人口 100 万対）：部位別、性別（上皮内がんを含む）
- 表 2 - A 年齢階級別罹患数、罹患割合（％）：部位別、性別（上皮内がんを除く）
- 表 2 - B 年齢階級別罹患数、罹患割合（％）：部位別、性別（上皮内がんを含む）
- 表 3 - A 年齢階級別罹患率（人口 10 万対）：部位別、性別（上皮内がんを除く）
- 表 3 - B 年齢階級別罹患率（人口 10 万対）：部位別、性別（上皮内がんを含む）
- 表 4 - A 受療割合（％）：部位別（上皮内がんを除く）
- 表 4 - B 受療割合（％）：部位別（上皮内がんを含む）
- 表 5 - A 精度指標：部位別、性別（上皮内がんを除く）
- 表 5 - B 精度指標：部位別、性別（上皮内がんを含む）
- 表 6 死亡数、死亡割合（％）、粗死亡率（人口 10 万対）、年齢調整死亡率（人口 10 万対）及び累積死亡率（人口 100 万対）：部位別、性別
- 表 7 年齢階級別死亡数、死亡割合（％）：部位別、性別
- 表 8 年齢階級別死亡率（人口 10 万対）：部位別、性別
-
- 付表 1 がん罹患数及び罹患率：詳細部位別、性別
- 付表 2 がん死亡数及び死亡率：詳細部位別、性別
- 付表 3 - A 受療割合詳細（％）：部位別（上皮内がんを除く）
- 付表 3 - B 受療割合詳細（％）：部位別（上皮内がんを含む）
- 付表 4 - A 医療圏別、保健所別罹患数：部位別、性別（上皮内がんを除く）
- 付表 4 - B 医療圏別、保健所別罹患数：部位別、性別（上皮内がんを含む）
- 付表 5 - A 市区町村別罹患数：部位別、性別（上皮内がんを除く）
- 付表 5 - B 市区町村別罹患数：部位別、性別（上皮内がんを含む）

※ 本報告書においては、例年掲載している、発見経緯（％）：部位別、臨床進行度分布（％）：部位別については、一部データに不具合があったため、掲載していません。

表1. 罹患数、罹患割合(%)、粗罹患率(人口10万対)、年齢調整罹患率(人口10万対)及び累積罹患率(人口100万対) : 部位別、性別

A. 上皮内がんを除く

千葉県

2014年

部位	ICD-10	罹患数				罹患割合				粗罹患率				年齢調整罹患率				世界人口				累積罹患率(0-74歳)			
		男		女		男		女		男		女		男		女		男		女		男		女	
		総数	割合	総数	割合	総数	割合	総数	割合	総数	割合	総数	割合	総数	割合	総数	割合	総数	割合	総数	割合	総数	割合	総数	割合
全部位	C00-C96	21,044	14.273	35,317	100.0	100.0	100.0	100.0	672.9	450.0	560.7	363.7	256.9	303.3	256.4	192.3	219.9	30.1	21.1	25.3	0.6	0.6	0.6	0.6	
口腔・咽頭	C00-C14	614	220	834	2.9	1.5	2.4	19.6	6.9	13.2	11.6	3.6	7.5	8.5	2.7	5.5	1.0	0.3	0.3	0.6	0.6	0.6	0.6		
食道	C15	854	143	997	4.1	1.0	2.8	27.3	4.5	15.8	14.6	2.3	8.1	10.3	1.6	5.7	1.3	0.2	0.2	0.8	0.8	0.8	0.8		
胃	C16	3,542	1,429	4,971	16.8	10.0	14.1	113.3	45.1	78.9	58.5	20.6	38.2	39.8	14.5	26.3	4.7	1.6	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1		
大腸(結腸・直腸)	C18-C20	2,991	2,020	5,011	14.2	14.2	14.2	95.6	63.7	79.6	53.8	31.3	42.0	38.4	22.4	30.1	4.6	2.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6		
結腸	C18	1,836	1,441	3,277	8.7	10.1	9.3	58.7	45.4	52.0	31.8	21.4	26.2	22.2	15.1	18.4	2.6	1.8	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2		
直腸	C19-C20	1,155	579	1,734	5.5	4.1	4.9	36.9	18.3	27.5	22.1	9.9	15.8	16.2	7.3	11.6	2.0	0.9	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4		
肝および肝内胆管	C22	1,040	443	1,483	4.9	3.1	4.2	33.3	14.0	23.5	17.8	5.6	11.4	12.3	3.8	7.9	1.4	0.4	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9		
胆のう・胆管	C23-C24	472	403	875	2.2	2.8	2.5	15.1	12.7	13.9	7.5	4.8	6.1	5.0	3.3	4.1	0.5	0.3	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4		
膵臓	C25	760	628	1,388	3.6	4.4	3.9	24.3	19.8	22.0	13.1	8.4	10.7	9.3	5.9	7.5	1.1	0.7	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9		
喉頭	C32	245	18	263	1.2	0.1	0.7	7.8	0.6	4.2	4.1	0.3	2.1	3.0	0.2	1.5	0.4	0.0	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2		
肺	C33-C34	3,280	1,338	4,618	15.6	9.4	13.1	104.9	42.2	73.3	54.0	19.3	35.3	36.8	13.5	24.3	4.4	1.7	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	
皮膚	C43-C44	446	390	836	2.1	2.7	2.4	14.3	12.3	13.3	7.8	5.3	6.5	5.5	3.8	4.5	0.5	0.3	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	
乳房	C50	29	3,240	3,269	0.1	22.7	9.3	0.9	102.1	51.9	0.5	72.8	36.7	0.3	56.1	28.2	0.0	6.2	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1	
子宮	C53-C55	-	1,171	-	-	8.2	-	-	36.9	-	-	29.2	-	-	22.8	-	-	-	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4	
子宮頸部	C53	-	498	-	-	3.5	-	-	15.7	-	-	13.4	-	-	10.6	-	-	-	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	
子宮体部	C54	-	660	-	-	4.6	-	-	20.8	-	-	15.7	-	-	12.1	-	-	-	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	
卵巣	C56	-	456	-	-	3.2	-	-	14.4	-	-	10.8	-	-	8.5	-	-	-	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	
前立腺	C61	3,193	-	-	15.2	-	-	102.1	-	-	50.7	-	-	34.4	-	-	-	-	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	
膀胱	C67	645	223	868	3.1	1.6	2.5	20.6	7.0	13.8	10.5	2.8	6.3	7.3	1.9	4.4	0.8	0.2	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	
腎・尿路(膀胱除く)	C64-C66 C68	744	318	1,062	3.5	2.2	3.0	23.8	10.0	16.9	13.6	4.8	9.0	9.8	3.4	6.5	1.2	0.4	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	
脳・中枢神経系	C70-C72	119	84	203	0.6	0.6	0.6	3.8	2.6	3.2	2.9	1.8	2.4	2.6	1.6	2.1	0.2	0.1	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	
甲状腺	C73	146	305	451	0.7	2.1	1.3	4.7	9.6	7.2	3.4	6.7	5.1	2.6	5.3	4.0	0.3	0.6	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	
悪性リンパ腫	C81-C85 C96	683	568	1,251	3.2	4.0	3.5	21.8	17.9	19.9	13.0	10.2	11.5	9.6	7.6	8.5	1.0	0.8	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	
多発性骨髄腫	C88-C90	157	103	260	0.7	0.7	0.7	5.0	3.2	4.1	2.7	1.7	2.1	1.9	1.2	1.5	0.2	0.1	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	
白血病	C91-C95	302	192	494	1.4	1.3	1.4	9.7	6.1	7.8	7.1	4.3	5.7	6.3	4.0	5.1	0.5	0.3	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	

表1. 罹患数、罹患割合(%)、粗罹患率(人口10万対)、年齢調整罹患率(人口10万対)及び累積罹患率(人口100万対)：部位別、性別

B. 上皮内がんを含む

千葉県

2014年

部位	ICD-10	罹患数										罹患割合										粗罹患率										年齢調整罹患率										累積罹患率(0-74歳)									
		男					女					男					女					男					女					男					女					男					女				
		総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女														
全部位	C00-C96 D00-D09	22,661	16,033	38,694	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	724.6	505.5	614.3	392.7	300.5	338.8	276.9	226.7	246.8	32.6	24.5	28.3	338.8	276.9	226.7	246.8	32.6	24.5	28.3	338.8	276.9	226.7	246.8	32.6	24.5	28.3															
食道	C15 D001	936	161	1,097	4.1	1.0	2.8	2.8	2.8	29.9	5.1	17.4	15.9	2.6	8.9	8.9	11.1	1.8	6.2	1.5	0.2	0.8	8.9	11.1	1.8	6.2	1.5	0.2	0.8	8.9	11.1	1.8	6.2	1.5	0.2	0.8															
大腸(結腸・直腸)*1	C18-C20 D010-D012	3,861	2,463	6,324	17.0	15.4	16.3	16.3	16.3	123.5	77.6	100.4	70.1	39.2	53.9	50.2	28.2	38.7	6.1	3.4	4.7	53.9	50.2	28.2	38.7	6.1	3.4	4.7	53.9	50.2	28.2	38.7	6.1	3.4	4.7																
結腸*1	C18 D010	2,459	1,767	4,226	10.9	11.0	10.9	10.9	10.9	78.6	55.7	67.1	43.3	27.2	34.7	30.5	19.3	24.6	3.7	2.3	3.0	34.7	30.5	19.3	24.6	3.7	2.3	3.0	34.7	30.5	19.3	24.6	3.7	2.3	3.0																
直腸*1	C19-C20 D011-D012	1,402	696	2,098	6.2	4.3	5.4	5.4	5.4	44.8	21.9	33.3	26.7	12.0	19.1	19.6	8.8	14.1	2.4	1.1	1.7	19.1	19.6	8.8	14.1	2.4	1.1	1.7	19.1	19.6	8.8	14.1	2.4	1.1	1.7																
肺	C33-C34 D021-D022	3,281	1,341	4,622	14.5	8.4	11.9	11.9	11.9	104.9	42.3	73.4	54.0	19.4	35.3	36.8	13.6	24.3	4.4	1.7	3.0	35.3	36.8	13.6	24.3	4.4	1.7	3.0	35.3	36.8	13.6	24.3	4.4	1.7	3.0																
皮膚	C43-C44 D030-D049	529	508	1,037	2.3	3.2	2.7	2.7	2.7	16.9	16.0	16.5	9.2	6.6	7.8	6.4	4.6	5.4	0.6	0.4	0.5	7.8	6.4	4.6	5.4	0.6	0.4	0.5	7.8	6.4	4.6	5.4	0.6	0.4	0.5																
乳房	C50 D05	31	3,597	3,628	0.1	22.4	9.4	9.4	9.4	1.0	113.4	57.6	0.5	81.9	41.2	0.4	63.2	31.7	0.0	7.0	3.5	41.2	0.4	63.2	31.7	0.0	7.0	3.5	41.2	0.4	63.2	31.7	0.0	7.0	3.5																
子宮	C53-C55 D06	-	1,844	-	-	11.5	-	-	-	-	58.1	-	-	51.8	-	-	41.4	-	-	-	4.0	-	-	-	41.4	-	-	4.0	-	-	41.4	-	-	4.0																	
子宮頸部	C53 D06	-	1,171	-	-	7.3	-	-	-	-	36.9	-	-	36.0	-	-	29.2	-	-	-	2.6	-	-	-	29.2	-	-	2.6	-	-	29.2	-	-	2.6																	
膀胱	C67 D090	1,108	321	1,429	4.9	2.0	3.7	3.7	3.7	35.4	10.1	22.7	18.5	4.3	10.8	12.8	3.0	7.6	1.5	0.3	0.9	10.8	12.8	3.0	7.6	1.5	0.3	0.9	10.8	12.8	3.0	7.6	1.5	0.3	0.9																

*1 粘膜がんを含む

表3. 年齢階級別罹患率（人口10万対）： 部位別、性別

B. 上皮内がんを含む

千葉県

2014年

性別	部位	ICD-10	総数	0-4歳	5-9歳	10-14歳	15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳	45-49歳	50-54歳	55-59歳	60-64歳	65-69歳	70-74歳	75-79歳	80-84歳	85歳以上	不詳	
男	全部位	C00-C96 D00-D09	22,661	18.0	9.8	4.3	15.2	19.1	25.5	40.7	54.9	97.8	177.1	355.1	618.1	1,123.2	1,613.8	2,355.9	3,026.5	3,338.2	3,261.2	0.0	
	食道	C15 D001	936	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.2	3.4	12.2	30.7	54.1	76.0	111.5	118.8	125.6	88.2	0.0	
	大腸（結腸・直腸）*1	C18-C20 D010-D012	3,861	0.0	0.0	0.0	0.0	1.9	4.6	6.6	10.0	23.7	49.0	81.9	141.1	234.5	288.5	376.0	440.3	504.8	416.8	0.0	
	結腸*1	C18 D010	2,459	0.0	0.0	0.0	0.0	1.3	1.7	4.6	3.5	12.2	27.1	42.2	81.3	138.1	175.8	244.7	302.3	369.7	306.0	0.0	
	直腸*1	C19-C20 D011-D012	1,402	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6	2.9	2.0	6.5	11.5	21.9	39.7	59.8	96.3	112.7	131.2	138.0	135.1	110.8	0.0	
	肺	C33-C34 D021-D022	3,281	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	2.6	5.9	14.6	41.2	83.5	139.5	237.5	353.8	454.5	566.4	555.7	0.0
	皮膚	C43-C44 D030-D049	529	0.0	0.0	0.0	1.3	0.0	0.0	0.0	2.0	3.5	4.8	5.2	7.6	17.2	17.3	28.1	37.5	60.5	107.8	165.2	0.0
	乳房	C50 D05	31	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4	0.5	1.1	2.7	0.4	1.5	6.4	8.3	1.9	0.0
	膀胱	C67 D090	1,108	0.0	0.0	0.7	0.0	0.6	0.0	0.0	1.5	2.2	3.0	6.0	14.2	26.4	56.3	73.4	110.5	128.0	195.5	255.3	0.0
	女	全部位	C00-C96 D00-D09	16,033	13.8	7.1	9.0	8.6	28.5	64.5	139.9	220.7	297.9	444.1	507.5	571.9	719.3	822.1	1,039.8	1,237.9	1,333.2	1,519.7	0.0
		食道	C15 D001	161	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4	0.5	4.3	6.6	7.9	13.3	13.7	20.6	12.7	8.1	0.0
		大腸（結腸・直腸）*1	C18-C20 D010-D012	2,463	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6	4.8	12.4	21.7	30.0	55.3	81.5	116.5	147.8	200.6	230.7	249.0	259.1	0.0
		結腸*1	C18 D010	1,767	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6	1.1	9.2	15.0	20.8	35.4	50.8	73.0	105.4	145.7	175.9	188.0	204.0	0.0
		直腸*1	C19-C20 D011-D012	696	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.7	3.2	6.7	9.2	19.9	30.6	43.5	42.4	54.8	54.9	61.0	55.1	0.0
		肺	C33-C34 D021-D022	1,341	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.6	1.8	5.1	8.8	25.2	55.0	89.6	120.2	147.8	147.4	152.2	0.0
		皮膚	C43-C44 D030-D049	508	0.0	0.0	0.7	0.7	0.7	0.6	0.5	2.3	3.2	4.6	4.8	10.4	15.4	17.4	24.7	49.3	72.0	126.3	0.0
		乳房	C50 D05	3,597	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.9	31.0	65.9	121.1	210.1	176.2	182.6	204.9	193.4	201.0	175.9	133.0	112.5	0.0
子宮		C53-C55 D06	1,844	0.0	0.0	0.0	0.7	11.8	40.1	82.7	98.5	90.4	101.6	93.5	93.5	65.1	56.1	57.1	61.1	33.9	37.2	0.0	
子宮頸部		C53 D06	1,171	0.0	0.0	0.0	0.7	11.8	38.9	78.5	90.2	71.0	70.2	43.5	42.1	25.5	22.6	25.1	26.8	16.9	18.6	0.0	
膀胱		C67 D090	321	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.2	0.0	0.9	0.8	1.4	4.8	6.0	11.0	15.3	21.9	30.6	50.0	59.1	0.0	
総数 全部位		C00-C96 D00-D09	38,694	15.9	8.5	6.6	12.1	23.6	44.5	89.1	135.5	194.7	305.9	429.3	595.2	917.9	1,204.7	1,672.6	2,073.5	2,169.0	2,044.5	0.0	
食道		C15 D001	1,097	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.3	2.0	8.4	18.7	30.6	43.6	60.7	66.5	59.8	32.2	0.0	
大腸（結腸・直腸）*1		C18-C20 D010-D012	6,324	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	2.7	5.7	11.1	22.7	39.8	69.0	111.5	174.5	215.8	284.9	328.6	355.6	306.6	0.0	
結腸*1		C18 D010	4,226	0.0	0.0	0.0	0.0	0.7	1.2	2.9	6.2	13.6	24.0	38.9	66.2	105.0	139.4	193.3	234.9	263.8	234.8	0.0	
直腸*1		C19-C20 D011-D012	2,098	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	1.5	2.9	4.9	9.2	15.8	30.0	45.3	69.5	76.4	91.6	93.7	91.9	71.8	0.0	
肺		C33-C34 D021-D022	4,622	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.3	2.2	5.5	11.8	33.4	54.5	96.5	161.1	232.5	291.1	322.1	273.8	0.0
皮膚	C43-C44 D030-D049	1,037	0.0	0.0	0.4	1.0	0.3	0.3	1.3	2.9	4.0	4.9	6.3	13.8	16.3	22.5	30.8	54.5	86.9	138.0	0.0		
乳房	C50 D05	3,628	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.4	15.1	32.0	58.7	101.5	86.0	91.1	105.5	100.2	105.1	96.7	81.0	79.2	0.0		
膀胱	C67 D090	1,429	0.0	0.0	0.4	0.0	0.3	0.6	0.8	1.6	1.9	3.8	9.7	16.3	33.3	43.4	64.5	76.1	110.6	118.2	0.0		

*1 粘膜がんを含む

表4. 受療割合 (%) : 部位別

A. 上皮内がんを除く

千葉県

2014年

部位	ICD-10	集計対象数 *1	外科的 治療	鏡視下 治療	内視鏡的 治療	放射線 療法	化学 療法	内分泌 療法	その他 の治療	特異的治療なし ・不明
全部位	000-C96	34,149	36.1	2.7	7.6	8.4	24.0	7.9	3.5	39.5
口腔・咽頭	000-C14	810	41.6	0.0	2.6	26.2	24.6	0.0	0.9	38.9
食道	C15	961	27.5	0.8	19.5	23.2	37.7	0.1	1.4	32.2
胃	C16	4,805	32.2	2.6	25.8	0.5	19.6	0.1	1.5	34.4
大腸 (結腸・直腸)	C18-C20	4,853	57.0	4.8	8.1	1.5	25.8	0.2	1.6	29.9
結腸	C18	3,155	56.9	4.8	7.3	0.6	24.8	0.2	1.4	31.3
直腸	C19-C20	1,698	57.2	4.8	9.6	3.2	27.6	0.1	2.1	27.1
肝および肝内胆管	C22	1,384	14.9	0.5	1.4	1.4	22.6	0.1	31.4	53.3
胆のう・胆管	C23-C24	824	31.1	0.6	16.5	0.5	22.5	0.1	6.1	47.8
膵臓	C25	1,318	20.0	0.2	10.3	2.9	41.4	0.2	5.0	47.3
喉頭	C32	259	12.0	0.0	1.5	54.4	20.8	0.0	1.2	38.2
肺	C33-C34	4,419	23.1	6.6	0.2	11.6	28.4	0.2	2.9	48.3
皮膚	C43-C44	828	63.2	0.0	0.2	1.3	1.2	0.0	0.8	35.7
乳房 (女性のみ)	C50	3,213	64.5	0.0	0.1	24.6	27.4	42.1	1.7	30.2
乳房 (女性のみ)	C50	3,185	64.5	0.0	0.1	24.7	27.4	42.1	1.7	30.2
子宮	C53-C55	1,152	50.3	0.5	0.4	11.5	30.1	0.7	0.7	38.9
子宮頸部	C53	491	32.8	0.2	0.6	25.7	30.3	0.0	0.8	44.8
子宮体部	C54	650	63.8	0.8	0.3	1.1	30.2	1.2	0.5	33.7
卵巣	C56	438	53.2	0.2	0.2	0.5	43.2	0.5	1.8	45.4
前立腺	C61	3,135	22.8	3.6	0.8	11.1	2.6	39.9	1.2	36.3
膀胱	C67	840	17.5	0.2	43.6	2.4	22.7	1.0	12.9	38.9
腎・尿路 (膀胱除く)	C64-C66 C68	1,029	41.2	10.4	0.6	2.0	9.8	0.2	1.9	45.1
脳・中枢神経系	C70-C72	197	53.8	0.0	1.0	32.0	38.6	0.0	2.0	42.1
甲状腺	C73	440	56.8	0.0	0.0	6.4	1.1	6.6	0.5	44.1
悪性リンパ腫	C81-C85 C96	1,227	9.6	0.1	0.8	5.9	47.7	0.3	1.9	46.7
多発性骨髄腫	C88-C90	254	5.9	0.0	0.4	4.7	50.8	1.2	3.5	46.5
白血病	C91-C95	458	5.5	0.0	0.0	0.4	50.4	0.0	4.6	54.4

*1 DC0を除く総数

重複を含むため合計は100%にならない

表4. 受療割合 (%) : 部位別

B. 上皮内がんを含む

千葉県 2014年

部位	ICD-10	集計対象数 *1	外科的 治療	鏡視下 治療	内視鏡的 治療	放射線 療法	化学 療法	内分泌 療法	その他 の治療	特異的治療なし ・不明
全部位	000-C96 D00-D09	37,526	35.4	2.5	10.9	7.9	22.2	7.3	3.5	38.3
食道	C15 D001	1,061	25.2	0.8	23.8	21.3	34.1	0.1	1.8	31.5
大腸 (結腸・直腸) *2	C18-C20 D010-D012	6,166	46.3	4.0	22.6	1.2	20.4	0.2	1.4	26.9
結腸 *2	C18 D010	4,104	45.3	4.0	23.1	0.5	19.2	0.2	1.2	27.9
直腸 *2	C19-C20 D011-D012	2,062	48.4	4.1	21.6	2.7	22.8	0.1	1.7	24.9
肺	C33-C34 D021-D022	4,423	23.1	6.6	0.2	11.6	28.3	0.2	2.9	48.3
皮膚	C43-C44 D030-D049	1,029	62.1	0.0	0.2	1.1	1.0	0.0	1.2	36.6
乳房	C50 D05	3,572	64.9	0.1	0.1	24.7	24.6	38.9	1.6	30.2
乳房 (女性のみ)	C50 D05	3,542	64.9	0.1	0.1	24.9	24.6	38.8	1.6	30.3
子宮	C53-C55 D06	1,825	53.3	0.5	0.4	7.3	19.0	0.4	0.6	39.5
子宮頸部	C53 D06	1,164	47.6	0.4	0.5	10.8	12.8	0.0	0.6	42.3
膀胱	C67 D090	1,401	12.5	0.3	53.2	1.5	22.8	0.9	14.5	33.4

*1 DC0を除く総数

*2 粘膜がんを含む

重複を含むため合計は100%にならない

表5. 精度指標 : 部位別、性別

A. 上皮内がんを除く

千葉県

2014年

部位	ICD-10	罹患/死亡比 (I/M比)			死亡情報で初めて把握された症例 DON (%)			死亡情報のみの症例 DCO (%)			病理学的裏付けのある症例 MV (%)			組織学的裏付けのある症例 HV (%)		
		男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数
		全部位	C00-C96	2.2	2.2	2.2	7.8	9.1	8.4	3.2	3.5	3.3	84.3	84.6	84.5	80.7
口腔・咽頭	C00-C14	2.3	2.5	2.3	3.9	5.9	4.4	2.4	4.1	2.9	91.7	90.9	91.5	89.7	88.2	89.3
食道	C15	1.8	1.7	1.8	6.7	8.4	6.9	3.7	2.8	3.6	91.1	94.4	91.6	90.9	93.7	91.3
胃	C16	2.5	2.1	2.3	7.7	11.2	8.7	2.9	4.5	3.3	92.9	89.2	91.9	92.5	88.8	91.5
大腸 (結腸・直腸)	C18-C20	2.4	2.2	2.3	6.3	10.3	7.9	2.4	4.2	3.2	91.4	86.9	89.6	91.0	86.5	89.2
結腸	C18	2.4	2.1	2.2	7.8	11.3	9.4	3.1	4.6	3.7	89.3	84.9	87.4	88.9	84.5	86.9
直腸	C19-C20	2.6	2.4	2.5	3.7	7.8	5.1	1.5	3.3	2.1	94.6	91.7	93.7	94.4	91.7	93.5
肝および肝内胆管	C22	1.3	1.1	1.2	15.2	19.0	16.3	6.3	7.4	6.7	32.6	27.5	31.1	31.7	27.1	30.3
胆のう・胆管	C23-C24	1.3	1.0	1.2	12.9	23.8	17.9	4.9	6.9	5.8	66.7	51.6	59.8	61.4	45.9	54.3
膵臓	C25	1.1	1.0	1.0	14.2	19.6	16.6	4.3	5.9	5.0	59.9	49.4	55.1	50.9	42.4	47.0
喉頭	C32	7.4	6.0	7.3	1.2	5.6	1.5	1.2	5.6	1.5	95.9	88.9	95.4	95.9	88.9	95.4
肺	C33-C34	1.4	1.6	1.5	11.6	12.1	11.8	4.1	4.8	4.3	79.1	79.3	79.2	65.4	67.9	66.1
皮膚	C43-C44	8.9	9.5	9.2	1.8	2.8	2.3	1.1	0.8	1.0	98.7	96.7	97.7	98.2	96.7	97.5
乳房	C50	4.8	5.0	5.0	3.4	2.9	2.9	3.4	1.7	1.7	96.6	95.8	95.8	93.1	94.9	94.9
子宮	C53-C55	-	3.8	3.8	-	3.2	3.2	-	1.6	1.6	-	96.0	96.0	-	94.5	94.5
子宮頸部	C53	-	3.4	3.4	-	3.0	3.0	-	1.4	1.4	-	96.2	96.2	-	94.0	94.0
子宮体部	C54	-	5.6	5.6	-	2.6	2.6	-	1.5	1.5	-	96.7	96.7	-	95.8	95.8
卵巣	C56	-	2.0	2.0	-	9.2	9.2	-	3.9	3.9	-	84.2	84.2	-	80.5	80.5
前立腺	C61	7.1	-	7.1	3.1	-	3.1	1.8	-	1.8	89.2	-	89.2	89.0	-	89.0
膀胱	C67	2.6	2.5	2.6	7.4	13.0	8.9	3.1	3.6	3.2	87.0	79.8	85.1	83.1	75.3	81.1
腎・尿路 (膀胱除く)	C64-C66 C68	2.9	2.2	2.6	5.8	11.3	7.4	3.0	3.5	3.1	82.8	73.9	80.1	79.7	70.1	76.8
脳・中枢神経系	C70-C72	2.3	2.5	2.4	7.6	8.3	7.9	2.5	3.6	3.0	82.4	76.2	79.8	82.4	76.2	79.8
甲状腺	C73	5.4	6.2	5.9	4.8	3.0	3.5	3.4	2.0	2.4	93.8	95.7	95.1	85.6	83.3	84.0
悪性リンパ腫	C81-C85 C96	2.6	2.8	2.7	5.1	6.5	5.8	2.0	1.8	1.9	93.7	93.5	93.6	92.1	92.1	92.1
多発性骨髄腫	C88-C90	1.5	1.4	1.4	9.6	7.8	8.8	1.9	2.9	2.3	84.7	86.4	85.4	81.5	84.5	82.7
白血病	C91-C95	1.4	1.5	1.4	14.2	12.0	13.4	7.9	6.3	7.3	98.3	97.9	98.2	85.1	85.4	85.2

表5. 精度指標 : 部位別、性別

B. 上皮内がんを含む

千葉県 2014年

部位	ICD-10	罹患/死亡比 (I/M比)		死亡情報で初めて 把握された症例 DCN (%)		死亡情報のみの 症例 DCO (%)		病理学的裏付けの ある症例 MV (%)		組織学的裏付けの ある症例 HV (%)				
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女			
全部位		2.3	2.5	2.4	7.3	8.1	7.6	3.0	85.4	86.3	85.8	82.0	83.4	82.6
食道	C00-C96 D00-D09	2.0	1.9	2.0	6.1	7.5	6.3	3.3	91.9	95.0	92.3	91.7	94.4	92.1
大腸 (結腸・直腸) *1	C18-C20 D010-D012	3.2	2.6	2.9	4.8	8.4	6.2	2.5	93.3	89.2	91.7	93.0	88.9	91.4
結腸 *1	C18 D010	3.2	2.6	2.9	5.9	9.2	7.3	2.9	92.0	87.7	90.2	91.7	87.2	89.8
直腸 *1	C19-C20 D011-D012	3.1	2.8	3.0	3.1	6.5	4.2	1.7	95.6	93.1	94.8	95.4	93.1	94.6
肺	C33-C34 D021-D022	1.4	1.6	1.5	11.6	12.1	11.8	4.3	79.2	79.3	79.2	65.4	67.9	66.1
皮膚	C43-C44 D030-D049	10.6	12.4	11.4	1.5	2.2	1.8	0.8	98.9	97.4	98.2	98.5	97.2	97.9
乳房	C50 D05	5.2	5.6	5.6	3.2	2.6	2.6	1.5	96.8	96.2	96.3	93.5	95.2	95.2
子宮	C53-C55 D06	-	5.9	5.9	-	2.1	2.1	1.0	-	97.5	97.5	-	96.1	96.1
子宮頸部	C53 D06	-	8.1	8.1	-	1.3	1.3	0.6	-	98.4	98.4	-	96.8	96.8
膀胱	C67 D090	4.5	3.6	4.2	4.3	9.0	5.4	2.0	92.4	86.0	91.0	89.8	82.6	88.2

*1 粘膜がんを含む

表6. 死亡数、死亡割合(%)、粗死亡率(人口10万対)、年齢調整死亡率(人口10万対)及び累積死亡率(人口100万対)：部位別、性別 千葉県 2014年

部位	ICD-10	死亡数						死亡割合						粗死亡率						年齢調整死亡率						累積死亡率(0-74歳)								
		男			女			男			女			男			女			男			女			男			女					
		総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女			
全部位	C00-C97	9,681	6,387	16,068	100.0	100.0	100.0	2.8	1.4	2.2	313.1	204.6	258.6	156.3	88.3	118.3	105.9	62.2	81.5	11.2	6.4	8.7	5.8	4.7	4.7	1.1	2.8	3.3	3.3	0.7	2.0	0.4	0.1	0.2
口腔・咽頭	C00-C14	270	89	359	2.8	1.4	2.2	8.7	2.9	5.8	8.7	2.9	5.8	4.7	1.1	2.8	3.3	0.7	2.0	0.4	0.1	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
食道	C15	463	83	546	4.8	1.3	3.4	15.0	2.7	8.8	15.0	2.7	8.8	7.8	1.2	4.2	5.4	0.8	3.0	0.7	0.1	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
胃	C16	1,444	685	2,129	14.9	10.7	13.2	46.7	21.9	34.3	46.7	21.9	34.3	23.0	8.5	15.0	15.3	5.9	10.2	1.6	0.6	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1
大腸(結腸・直腸)	C18-C20	1,224	931	2,155	12.6	14.6	13.4	39.6	29.8	34.7	39.6	29.8	34.7	20.5	12.1	16.0	14.2	8.4	11.1	1.5	0.8	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2
結腸	C18	773	685	1,458	8.0	10.7	9.1	25.0	21.9	23.5	25.0	21.9	23.5	12.7	8.6	10.5	8.7	6.0	7.3	0.9	0.6	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7
直腸	C19-C20	451	246	697	4.7	3.9	4.3	14.6	7.9	11.2	14.6	7.9	11.2	7.8	3.4	5.5	5.5	2.4	3.9	0.6	0.2	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
肝および肝内胆管	C22	830	410	1,240	8.6	6.4	7.7	26.8	13.1	20.0	26.8	13.1	20.0	13.5	4.4	8.7	8.9	2.8	5.7	0.9	0.3	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6
胆のう・胆管	C23-C24	371	385	756	3.8	6.0	4.7	12.0	12.3	12.2	12.0	12.3	12.2	5.6	4.2	4.9	3.7	2.8	3.2	0.4	0.2	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
膵臓	C25	709	639	1,348	7.3	10.0	8.4	22.9	20.5	21.7	22.9	20.5	21.7	11.5	8.1	9.7	7.9	5.6	6.7	0.9	0.6	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8
喉頭	C32	33	3	36	0.3	0.0	0.2	1.1	0.1	0.6	1.1	0.1	0.6	0.5	0.0	0.2	0.3	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
肺	C33-C34	2,275	838	3,113	23.5	13.1	19.4	73.6	26.8	50.1	73.6	26.8	50.1	36.1	10.6	22.1	24.1	7.2	14.9	2.6	0.8	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7
皮膚	C43-C44	50	41	91	0.5	0.6	0.6	1.6	1.3	1.5	1.6	1.3	1.5	0.8	0.4	0.6	0.6	0.3	0.5	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
乳房	C50	6	647	653	0.1	10.1	4.1	0.2	20.7	10.5	0.2	20.7	10.5	0.1	12.4	6.4	0.1	9.3	4.8	0.0	1.1	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
子宮	C53-C55	-	312	-	-	4.9	-	-	10.0	-	-	10.0	-	6.4	-	-	-	4.8	-	-	0.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
子宮頸部	C53	-	145	-	-	2.3	-	-	4.6	-	-	4.6	-	3.3	-	-	-	2.5	-	-	0.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
子宮体部	C54	-	117	-	-	1.8	-	-	3.7	-	-	3.7	-	2.2	-	-	-	1.7	-	-	0.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
卵巣	C56	-	227	-	-	3.6	-	-	7.3	-	-	7.3	-	4.5	-	-	-	3.3	-	-	0.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
前立腺	C61	451	-	-	4.7	-	-	14.6	-	-	14.6	-	-	6.4	-	-	4.1	-	-	0.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
膀胱	C67	248	90	338	2.6	1.4	2.1	8.0	2.9	5.4	8.0	2.9	5.4	3.6	0.9	2.1	2.3	0.6	1.3	0.2	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	
腎・尿路(膀胱除く)	C64-C66 C68	261	142	403	2.7	2.2	2.5	8.4	4.5	6.5	8.4	4.5	6.5	4.2	1.6	2.8	2.9	1.1	1.9	0.3	0.1	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	
脳・中枢神経系	C70-C72	52	33	85	0.5	0.5	0.5	1.7	1.1	1.4	1.7	1.1	1.4	1.2	0.7	0.9	1.1	0.5	0.8	0.1	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	
甲状腺	C73	27	49	76	0.3	0.8	0.5	0.9	1.6	1.2	0.9	1.6	1.2	0.4	0.5	0.5	0.2	0.4	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
悪性リンパ腫	C81-C85 C96	262	204	466	2.7	3.2	2.9	8.5	6.5	7.5	8.5	6.5	7.5	4.4	2.6	3.4	2.9	1.8	2.3	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	
多発性骨髄腫	C88-C90	106	76	182	1.1	1.2	1.1	3.4	2.4	2.9	3.4	2.4	2.9	1.6	0.9	1.2	1.1	0.5	0.8	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	
白血病	C91-C95	214	127	341	2.2	2.0	2.1	6.9	4.1	5.5	6.9	4.1	5.5	3.7	1.9	2.7	2.6	1.4	2.0	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	

部位	ICD-10	罹患数						罹患割合(%)			粗罹患率(人口10万対)			年齢調整罹患率(人口10万対)						累積罹患率(0-74歳)(人口100対)		
		男			女			男	女	総数	日本人口		世界人口		男		女		総数			
		男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数			
上皮内がん																						
全部位	D00-D09	1,617	1,760	3,377	7.7	12.3	9.6	51.7	55.5	53.6	29.0	43.7	35.6	20.5	34.4	26.9	2.5	3.4	2.9			
口腔、食道および胃	D00	113	30	143	0.5	0.2	0.4	3.6	0.9	2.3	1.8	0.5	1.1	1.2	0.3	0.8	0.2	0.0	0.1			
食道	D001	82	18	100	0.4	0.1	0.3	2.6	0.6	1.6	1.3	0.3	0.7	0.8	0.2	0.5	0.1	0.0	0.1			
その他および部位不明の消化器	D01	899	453	1,352	4.3	3.2	3.8	28.7	14.3	21.5	16.8	8.0	12.2	12.1	5.9	8.9	1.6	0.7	1.1			
結腸	D010	623	326	949	3.0	2.3	2.7	19.9	10.3	15.1	11.6	5.8	8.5	8.3	4.2	6.2	1.1	0.5	0.8			
直腸S状結腸移行部	D011	45	30	75	0.2	0.2	0.2	1.4	0.9	1.2	0.8	0.6	0.7	0.6	0.5	0.5	0.1	0.1	0.1			
直腸	D012	202	87	289	1.0	0.6	0.8	6.5	2.7	4.6	3.9	1.5	2.6	2.8	1.1	1.9	0.4	0.1	0.2			
中耳および呼吸器系	D02	11	3	14	0.1	0.0	0.0	0.4	0.1	0.2	0.2	0.0	0.1	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0			
気管	D021	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
気管支および肺	D022	1	3	4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
上皮内黒色腫	D03	4	5	9	0.0	0.0	0.0	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0			
皮膚のその他	D04	79	113	192	0.4	0.8	0.5	2.5	3.6	3.0	1.3	1.2	1.3	0.8	0.8	0.8	0.1	0.1	0.1			
乳房	D05	2	357	359	0.0	2.5	1.0	0.1	11.3	5.7	0.0	9.1	4.5	0.0	7.1	3.5	0.0	0.8	0.4			
子宮頸部	D06	-	673	673	-	4.7	1.9	-	21.2	10.7	-	22.6	11.0	-	18.6	9.1	-	1.6	0.8			
その他および部位不明の性器	D07	6	18	24	0.0	0.1	0.1	0.2	0.6	0.4	0.1	0.4	0.3	0.1	0.4	0.2	0.0	0.0	0.0			
その他および部位不明	D09	503	108	611	2.4	0.8	1.7	16.1	3.4	9.7	8.7	1.6	5.0	6.1	1.2	3.5	0.7	0.1	0.4			
膀胱	D090	463	98	561	2.2	0.7	1.6	14.8	3.1	8.9	8.0	1.5	4.6	5.6	1.1	3.2	0.7	0.1	0.4			
良性腫瘍																						
髄膜	D32	59	131	190	0.3	0.9	0.5	1.9	4.1	3.0	1.1	2.6	1.9	0.8	1.9	1.4	0.1	0.2	0.2			
脳および中枢神経系	D33	19	16	35	0.1	0.1	0.1	0.6	0.5	0.6	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0			
下垂体、頭蓋咽頭管、松果体	D352-D354	48	55	103	0.2	0.4	0.3	1.5	1.7	1.6	1.1	1.6	1.4	0.9	1.4	1.1	0.1	0.1	0.1			
性状不詳または不明の腫瘍																						
髄膜	D42	5	11	16	0.0	0.1	0.0	0.2	0.3	0.3	0.1	0.3	0.2	0.1	0.2	0.2	0.0	0.0	0.0			
脳および中枢神経系	D43	48	54	102	0.2	0.4	0.3	1.5	1.7	1.6	1.1	1.0	1.1	0.9	0.9	0.9	0.1	0.1	0.1			
下垂体、頭蓋咽頭管、松果体	D443-D445	10	12	22	0.0	0.1	0.1	0.3	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.0	0.0	0.0			
真正赤血球増多症	D45	11	7	18	0.1	0.0	0.1	0.4	0.2	0.3	0.2	0.1	0.2	0.2	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0			
骨髄異形成症候群	D46	170	81	251	0.8	0.6	0.7	5.4	2.6	4.0	2.9	1.1	1.9	2.1	0.7	1.4	0.2	0.1	0.1			
慢性骨増殖性疾患他	D47	38	34	72	0.2	0.2	0.2	1.2	1.1	1.1	0.7	0.6	0.7	0.5	0.5	0.5	0.1	0.0	0.1			

付表2. がん死亡数及び死亡率 : 詳細部位別、性別

千葉県

2014年

部位	ICD-10	死亡数						死亡割合(%)			粗死亡率 (人口10万対)			年齢調整死亡率(人口10万対)						累積死亡率(0-74歳) (人口100対)		
		男		女		総数	男		女		総数	日本人口			世界人口			総数				
		男	女	男	女		男	女	男	女		総数	男	女	総数	男	女	総数				
良性腫瘍																						
髄膜	D32	2	4	6	0.0	0.1	0.0	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
脳および中枢神経系	D33	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
その他および部位不明の内分泌腺	D35	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
性状不詳または不明の腫瘍																						
髄膜	D42	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
脳および中枢神経系	D43	60	50	110	0.6	0.8	0.7	1.9	1.6	1.8	1.2	0.6	0.9	1.0	0.5	0.8	0.1	0.0	0.1			
内分泌腺	D44	1	6	7	0.0	0.1	0.0	0.0	0.2	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
真正赤血球増多症	D45	1	2	3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
骨髄異形成症候群	D46	104	50	154	1.1	0.8	1.0	3.4	1.6	2.5	1.6	0.6	1.0	1.1	0.4	0.7	0.1	0.0	0.1			
リンパ組織、造血組織および関連組織	D47	3	6	9	0.0	0.1	0.1	0.1	0.2	0.1	0.0	0.1	0.1	0.0	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0			

付表3. 受療割合詳細 (%) : 部位別

A. 上皮内がんを除く

千葉県

2014年

部位	ICD-10	集計対象数 *1	手術のみ	内視鏡のみ	手術 +内視鏡	放射線のみ	放射線のみ	薬物療法のみ	放射線 +薬物	薬物 +その他	手術/内視鏡 +放射線	手術/内視鏡 +薬物	手術/内視鏡 +その他	手術/内視鏡 +放射線 +その他	手術/内視鏡 +放射線 +その他	他の組合せ	治療なし
全部位	C00-C96	34,149	22.5	6.1	0.2	1.5	10.8	2.9	0.8	0.7	12.8	0.5	3.0	2.0	39.5		
口腔・咽頭	C00-C14	810	28.9	2.1	0.0	3.7	3.1	12.6	0.0	4.2	3.3	0.1	5.3	14.6	38.9		
食道	C15	961	13.3	16.2	0.2	2.8	5.0	15.2	0.1	0.2	12.5	0.1	4.8	12.8	32.2		
胃	C16	4,805	23.0	24.6	0.4	0.1	7.6	0.2	0.1	0.1	11.5	0.4	0.1	3.2	34.4		
大腸 (結腸・直腸)	C18-C20	4,853	38.4	7.1	0.5	0.1	3.0	0.1	0.1	0.1	21.2	0.4	1.1	3.2	29.9		
結腸	C18	3,155	39.4	6.2	0.6	0.0	3.2	0.1	0.1	0.1	21.1	0.2	0.4	4.6	31.3		
直腸	C19-C20	1,698	36.6	8.8	0.2	0.2	2.8	0.3	0.1	0.2	21.4	0.7	2.5	7.4	27.1		
肝および肝内胆管	C22	1,384	12.4	0.7	0.0	0.7	6.5	0.2	12.8	0.0	1.9	0.8	0.3	25.1	53.3		
胆のう・胆管	C23-C24	824	20.8	9.7	0.4	0.0	6.3	0.0	0.7	0.2	14.7	0.8	0.2	17.8	47.8		
膵臓	C25	1,318	7.3	5.0	0.2	0.2	22.3	1.6	0.8	0.2	15.6	0.7	0.8	11.8	47.3		
喉頭	C32	259	6.6	0.0	0.0	31.7	0.0	17.8	0.0	3.1	1.2	0.8	1.9	44.8	38.2		
肺	C33-C34	4,419	20.2	0.1	0.0	4.4	14.2	5.1	0.5	0.8	7.5	0.2	0.9	4.4	48.3		
皮膚	C43-C44	828	62.1	0.1	0.0	0.7	0.4	0.4	0.0	0.2	0.5	0.4	0.0	14.4	35.7		
乳房	C50	3,213	10.8	0.1	0.0	0.1	5.7	0.5	0.0	1.3	29.8	0.3	21.6	3.8	30.2		
乳房 (女性のみ)	C50	3,185	10.8	0.1	0.0	0.1	5.6	0.5	0.0	1.3	29.7	0.3	21.7	3.8	30.2		
子宮	C53-C55	1,152	28.6	0.4	0.0	2.2	3.0	6.1	0.0	0.3	18.7	0.1	2.9	10.2	38.9		
子宮頸部	C53	491	20.0	0.6	0.0	4.7	3.5	14.3	0.0	0.4	6.3	0.0	6.1	23.8	44.8		
子宮体部	C54	650	35.5	0.3	0.0	0.3	2.6	0.0	0.0	0.2	28.0	0.2	0.5	17.7	33.7		
卵巣	C56	438	13.9	0.0	0.0	0.0	3.4	0.2	0.2	0.0	39.3	0.0	0.0	27.4	45.4		
前立腺	C61	3,135	20.2	0.4	0.0	2.1	27.5	7.9	0.4	0.6	5.2	0.1	0.4	4.1	36.3		
膀胱	C67	840	9.6	18.8	0.7	0.5	2.3	0.5	0.1	0.6	17.7	9.6	0.8	14.5	38.9		
腎・尿路 (膀胱除く)	C64-C66 C68	1,029	44.8	0.4	0.1	0.8	3.4	0.5	0.0	0.3	5.4	0.4	0.5	12.5	45.1		
脳・中枢神経系	C70-C72	197	15.7	0.5	0.0	1.5	1.0	3.0	0.0	4.1	10.2	0.0	22.8	58.9	42.1		
甲状腺	C73	440	44.5	0.0	0.0	0.2	0.9	0.2	0.0	5.5	6.1	0.2	0.5	26.4	44.1		
悪性リンパ腫	C81-C85 C96	1,227	3.3	0.7	0.0	1.9	38.1	2.9	0.6	0.3	5.5	0.0	0.7	10.4	46.7		
多発性骨髄腫	C88-C90	254	2.0	0.0	0.0	2.0	42.9	1.6	2.0	0.0	3.5	0.4	0.4	45.7	46.5		
白血病	C91-C95	458	1.5	0.0	0.0	0.0	43.7	0.0	2.4	0.0	3.7	0.0	0.0	26.6	54.4		

*1 DC0を除く総数

付表3. 受療割合詳細 (%) : 部位別

B. 上皮内がんを含む

千葉県

2014年

部位	ICD-10	集計対象数 *1	手術のみ	内視鏡のみ	手術 +内視鏡	放射線のみ	放射線のみ +薬物療法のみ	放射線 +薬物	薬物 +その他	手術/内視鏡 +放射線	手術/内視鏡 +薬物	手術/内視鏡 +その他	手術/内視鏡 +放射線 +その他	他の組合せ	治療なし
全部位	C00-C96 D00-D09	37,526	22.7	8.9	0.2	1.4	9.8	2.7	0.7	0.8	12.0	0.7	2.8	1.9	38.3
食道	C15 D001	1,061	12.3	20.7	0.2	2.7	4.5	13.8	0.1	0.3	11.3	0.3	4.3	12.0	31.5
大腸 (結腸・直腸) *2	C18-C20 D010-D012	6,166	31.9	21.6	0.4	0.1	2.4	0.1	0.1	0.1	16.8	0.4	0.9	2.5	26.9
結腸 *2	C18 D010	4,104	32.2	22.0	0.5	0.0	2.5	0.0	0.1	0.1	16.3	0.2	0.3	3.5	27.9
直腸 *2	C19-C20 D011-D012	2,062	31.5	20.8	0.2	0.1	2.3	0.2	0.1	0.1	17.7	0.6	2.1	6.1	24.9
肺	C33-C34 D021-D022	4,423	20.2	0.1	0.0	4.4	14.2	5.1	0.5	0.8	7.5	0.2	0.9	4.4	48.3
皮膚	C43-C44 D030-D049	1,029	61.1	0.1	0.0	0.6	0.3	0.3	0.0	0.2	0.4	0.4	0.0	12.0	36.6
乳房	C50 D05	3,572	13.5	0.1	0.0	0.1	5.1	0.4	0.0	3.3	27.4	0.3	19.9	3.4	30.2
乳房 (女性のみ)	C50 D05	3,542	13.4	0.1	0.0	0.1	5.0	0.5	0.0	3.4	27.2	0.3	20.0	3.4	30.3
子宮	C53-C55 D06	1,825	39.7	0.4	0.0	1.4	1.9	3.8	0.0	0.2	11.8	0.2	1.8	6.5	39.5
子宮頸部	C53 D06	1,164	42.4	0.5	0.0	2.0	1.5	6.0	0.0	0.2	2.7	0.2	2.6	10.1	42.3
膀胱	C67 D090	1,401	6.9	25.0	0.5	0.3	1.7	0.3	0.1	0.4	18.6	11.0	0.6	9.2	33.4

*1 DC0を除く総数

*2 粘膜がんを含む

付表4. 医療圏別、保健所別罹患数 : 部位別、性別

B. 上皮内がんを含む

千葉県 2014年

医療圏/保健所	全部位		大腸(結腸・直腸)*1		結腸*1		直腸*1		肺		乳房		子宮		子宮頸部					
	C00-C96 D00-D09		C18-C20 D010-D012		C18 D010		C19-C20 D011-D012		C33-C34 D021-D022		C50 D05		C53-C55 D06		C53 D06					
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女				
千葉県	22,661	16,033	38,694	3,861	2,463	6,324	2,459	1,767	4,226	1,402	696	2,098	3,281	1,341	4,622	31	3,597	3,628	1,844	1,171
医療圏不定	3	3	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	1
千葉	3,223	2,540	5,763	570	384	954	389	286	675	181	98	279	488	206	694	4	617	621	275	155
東葛南部	5,541	3,892	9,433	978	591	1,569	607	438	1,045	371	153	524	777	357	1,134	5	927	932	445	289
東葛北部	4,573	3,351	7,924	690	475	1,165	446	330	776	244	145	389	689	303	992	9	780	789	375	238
印旛	2,595	1,755	4,350	447	261	708	290	200	490	157	61	218	357	121	478	3	372	375	232	149
香取海匝	1,413	948	2,361	260	184	444	147	113	260	113	71	184	180	61	241	2	176	178	89	59
山武長生夷隅	2,029	1,369	3,398	317	193	510	184	125	309	133	68	201	290	116	406	3	245	248	170	110
安房	715	478	1,193	127	84	211	96	60	156	31	24	55	125	46	171	1	82	83	59	35
君津	1,362	879	2,241	237	158	395	155	120	275	82	38	120	212	77	289	2	206	208	100	68
市原	1,207	818	2,025	235	133	368	145	95	240	90	38	128	162	54	216	2	192	194	98	67
保健所不定	3	3	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	1
千葉市	3,223	2,540	5,763	570	384	954	389	286	675	181	98	279	488	206	694	4	617	621	275	155
船橋市	2,132	1,449	3,581	378	223	601	221	171	392	157	52	209	296	139	435	2	378	380	128	77
柏市	1,378	1,077	2,455	196	142	338	127	94	221	69	48	117	195	98	293	1	269	270	144	101
市川	1,664	1,206	2,870	289	156	445	187	112	299	102	44	146	227	119	346	2	262	264	177	126
松戸	2,605	1,858	4,463	397	274	671	266	191	457	131	83	214	394	168	562	7	417	424	202	119
野田	590	416	1,006	97	59	156	53	45	98	44	14	58	100	37	137	1	94	95	29	18
印旛	2,595	1,755	4,350	447	261	708	290	200	490	157	61	218	357	121	478	3	372	375	232	149
長生	650	408	1,058	93	48	141	54	25	79	39	23	62	100	36	136	1	83	84	45	35
夷隅	424	283	707	62	36	98	35	29	64	27	7	34	70	28	98	0	44	44	33	22
市原	1,207	818	2,025	235	133	368	145	95	240	90	38	128	162	54	216	2	192	194	98	67
君津	1,362	879	2,241	237	158	395	155	120	275	82	38	120	212	77	289	2	206	208	100	68
習志野	1,745	1,237	2,982	311	212	523	199	155	354	112	57	169	254	99	353	1	287	288	140	86
香取	617	402	1,019	108	93	201	64	63	127	44	30	74	72	20	92	2	74	76	25	14
海匝	796	546	1,342	152	91	243	83	50	133	69	41	110	108	41	149	0	102	102	64	45
山武	955	678	1,633	162	109	271	95	71	166	67	38	105	120	52	172	2	118	120	92	53
安房	715	478	1,193	127	84	211	96	60	156	31	24	55	125	46	171	1	82	83	59	35

*1 粘膜がんを含む

付表5. 市区町村別罹患者数 : 部位別、性別

B. 上皮内がんを含む

千葉県 2014年

市区町村	全部位		大腸(結腸・直腸)*1		結腸*1		直腸*1		肺		乳房		子宮頸部	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
千葉県	22,661	16,093	38,694	3,661	2,463	1,767	4,226	1,402	696	2,098	3,281	1,341	1,622	3,628
千葉県内市区町村不定	3	3	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中央区	613	518	1,131	110	76	60	135	35	16	51	98	37	135	132
千葉市	650	495	1,145	109	82	58	130	37	24	61	102	46	148	102
花見川区	423	497	920	83	61	43	102	24	18	42	74	30	104	104
稲毛区	584	401	985	106	53	39	114	31	14	45	93	32	125	106
若葉区	357	306	663	54	43	33	97	16	10	26	45	28	72	72
若葉区	522	397	919	108	69	53	123	38	16	54	76	33	109	105
美浜区	315	225	540	66	41	25	60	31	16	47	44	22	66	38
鎌子市	1,272	899	2,171	218	120	85	224	79	35	114	181	87	268	186
船橋市	2,132	1,449	3,581	378	223	171	392	157	52	209	296	139	435	380
鎌山市	216	160	376	47	30	21	56	12	9	21	39	18	57	28
館山市	547	366	913	100	69	54	118	36	15	51	84	41	125	87
木更津市	1,607	1,095	2,702	270	183	122	294	98	61	159	253	103	356	239
松戸市	590	416	1,006	97	59	45	98	44	14	58	100	37	137	95
野田市	386	233	619	54	31	22	83	26	16	42	72	21	93	51
茂原市	437	361	798	80	49	36	91	25	13	38	56	24	80	71
成田市	716	407	1,123	123	61	50	123	50	11	83	83	11	114	71
佐倉市	235	186	421	42	29	22	46	18	7	25	28	11	39	34
黄金市	291	219	510	61	35	18	49	30	17	47	37	12	49	47
旭市	632	471	1,103	130	78	52	133	49	26	75	122	36	129	122
柏市	1,378	1,077	2,455	196	142	94	221	69	48	117	195	98	293	270
習志野市	104	80	184	15	7	6	13	8	1	9	18	9	27	11
勝浦市	1,207	818	2,025	235	133	95	240	90	38	128	162	54	216	194
市原市	550	388	938	80	50	37	99	18	13	31	63	34	97	98
流山市	749	524	1,273	111	89	69	143	37	20	57	102	42	144	116
八千代市	448	375	823	47	41	32	64	15	9	24	78	31	109	85
我孫子市	217	112	329	35	18	14	41	8	4	12	34	9	43	18
鴨川市	361	223	584	61	44	29	71	19	15	34	49	14	63	47
君津市	224	166	390	31	33	25	46	10	8	18	41	15	56	45
富津市	392	307	699	71	36	27	75	23	9	32	46	17	77	78
浦安市	349	218	567	66	30	27	72	21	3	24	61	16	77	54
四街道市	230	124	354	45	26	12	40	17	0	17	38	7	45	29
袖ヶ浦市	280	191	471	58	26	21	63	16	5	21	35	20	55	35
八街市	281	210	491	37	29	23	45	15	6	21	49	10	59	62
印西市	168	119	287	24	14	14	28	10	3	13	19	7	26	27
白井市	178	135	313	36	21	13	34	15	8	23	20	45	59	33
富里市	236	177	413	36	32	22	48	10	10	20	45	14	59	33
南房総市	442	299	741	76	76	55	99	32	21	53	54	12	66	55
匝瑳市	281	183	464	52	38	28	60	20	10	35	54	14	49	27
香取市	208	143	351	31	24	20	37	14	4	18	35	14	49	22
山武市	193	144	337	29	14	6	21	14	8	22	28	14	42	24
大網白里市	87	57	144	14	17	9	19	4	8	14	14	4	18	14
印旛郡 酒々井町	99	57	156	9	11	7	15	1	4	5	20	2	22	9
印旛郡 栄町	34	17	51	1	6	3	4	0	3	3	2	2	4	6
香取郡 神崎町	67	36	103	16	16	2	10	8	2	10	6	2	8	7
香取郡 多古町	74	48	122	15	7	3	14	4	4	8	10	4	14	8
香取郡 東庄町	84	67	151	11	11	8	15	4	3	7	11	6	17	13
山武郡 九十九里町	44	26	70	8	4	2	7	3	2	5	1	2	4	4
山武郡 芝山町	118	72	190	20	13	5	17	8	8	16	17	6	23	18
山武郡 横芝光町	54	30	84	10	2	1	5	6	1	7	9	4	13	5
長生郡 一宮町	21	21	42	4	1	1	3	2	0	2	1	1	2	5
長生郡 睦沢町	64	49	113	8	4	2	8	2	2	4	8	3	11	9
長生郡 長生村	31	21	52	3	2	1	3	1	1	2	6	2	8	6
長生郡 白子町	36	27	63	5	4	3	7	1	1	2	2	2	3	5
長生郡 長南町	56	34	90	8	1	0	4	4	1	5	12	4	16	7
夷隅郡 大多喜町	56	26	82	8	4	3	10	1	1	2	5	1	6	4
夷隅郡 御宿町	46	29	75	9	4	3	11	1	1	2	7	5	12	4
安房郡 鋸南町														
*1 粘膜炎を含む														

千葉県地域がん登録

千葉県がん登録事業実施要領

千葉県がん登録事業における個人情報の保護及び利用等に関する取扱要領

千葉県悪性新生物登録票

千葉県がん登録事業実施要領

1 目的

本事業は、本県のがん死亡者が多い現状に鑑み、県内に住居を有し、がんと診断された患者及びその疑いがあると診断された者並びにがん死亡者（以下「がん患者等」という。）の登録を実施し、がんの罹患の実態を把握することにより、がん対策推進上の基礎資料とし、本県のがん医療水準の向上及び県民の健康増進に寄与することを目的とする。

2 事業の実施主体

本事業は、公益社団法人千葉県医師会及び県内の病院、診療所、がん検診実施機関等(以下「医療機関」という。)の協力を得て千葉県が実施する。

3 登録対象者

がん患者等を対象とする。

4 情報の収集

がん登録に用いる情報は、医療機関から届出された悪性新生物登録票(別記第1号様式。以下「登録票」という。)、市町村から健康福祉センター(保健所)に提出された人口動態調査死亡票のうち必要項目以外をマスキング処理された複写票(以下「死亡票」という。)及び「住民基本台帳法に基づく本人確認情報の利用及び提供に関する条例」に基づく住民基本台帳ネットワークによる生存確認調査により収集する。

(1) 登録票により収集する情報は、次のとおりとする。

ア 基本的項目

- (7) 氏名
- (イ) 性別
- (ウ) 生年月日
- (エ) 住所
- (オ) 診断名
- (カ) 部位側性
- (キ) 初発・再発の別
- (ク) 確診・疑診の別
- (ケ) 診断日
- (コ) 死亡日・死因
- (サ) カルテ番号

イ 付加的項目

- (7) 自施設初診日
- (イ) 来院の動機
- (ウ) 入院の有無
- (エ) 診断方法
- (オ) 病理組織所見
- (カ) 病期
- (キ) 治療方法
- (ク) 喫煙歴

(2) 死亡票により収集する情報は、次のとおりとする。

- (7) 氏名
- (イ) 性別
- (ウ) 生年月日
- (エ) 死亡日時
- (オ) 死亡したところ
- (カ) 死亡した人の住所
- (キ) 死亡した人の国籍
- (ク) 死亡したところの種別(施設の名称含む)
- (ケ) 死亡の原因(発病から死亡までの期間、手術・解剖の有無含む)
- (コ) 死亡診断医療機関名(医師名を含む)
- (サ) 市区町村符号及び保健所符号
- (シ) 事件簿番号

(3) 住民基本台帳ネットワークによる生存確認調査により収集する情報は、次のとおりとする。

- (ア) 氏名
- (イ) 性別
- (ウ) 生年月日
- (エ) 住所
- (オ) 生存の事実
- (カ) 氏名や住所の変更の事実

5 事業の実施方法

本事業は以下により実施する。

なお、事業の一部を公益財団法人ちば県民保健予防財団(以下「予防財団」という。)に委託する。

(1) 医療機関

医療機関は、本要領に基づき登録票を作成し、予防財団へ送付すること。院内がん登録システム等を利用し、地域がん登録に必要な電子データを出力し、電子媒体により提出する場合も可能とする。その場合は、登録室へ直接提出する。

(2) 予防財団

ア 県内の医療機関に対して登録票の提出を依頼すること。

イ 届出された届出票をとりまとめ翌月 15 日までに一括して千葉県がんセンター(以下「がんセンター」という。)研究所がん予防センター(以下「登録室」という。)に送付すること。

(3) 健康福祉センター(保健所)並びに政令市及び中核市(以下「健康福祉センター等」という)

作成した死亡票を翌々月の 15 日までに健康づくり支援課に送付すること。

(4) 健康づくり支援課

ア 健康福祉センター等から提出された死亡票をとりまとめ、翌月の 30 日までに登録室に送付すること。

イ 生存確認調査は、がんと診断した年の 3 年後、5 年後、7 年後及び 10 年後に行うものとし、調査時に死亡が確認されていないがん患者等について、「住民基本台帳法に基づく本人確認情報の利用及び提供に関する条例」に基づき、千葉県総務部市町村課が所有する住民基本台帳ネットワークの端末により実施すること。

(5) 登録室

ア 死亡票と登録票を照合し、その結果届出されていないものについては、医療機関に登録票の提出を依頼すること。

イ 登録票は、別に定める「千葉県悪性新生物(がん)登録事業作業取扱要領」により処理すること。

ウ 千葉県外に居住するがん患者等の登録票が医療機関から提出された場合は、登録を行わずに当該住所地を管轄する都道府県がん登録室に登録票を送付すること。

エ 登録室は、他都道府県がん登録室に対し、そこが有する千葉県在住のがん患者等に関する情報の提供を依頼する。この場合において、情報の提供を受けたときは、登録票に転記後、直ちに原票を返却又は廃棄すること。

オ 生存確認調査は、がんと診断した年の 3 年後、5 年後、7 年後及び 10 年後に行うものとし、調査時に死亡が確認されていないがん患者等について、「住民基本台帳法に基づく本人確認情報の利用及び提供に関する条例」に基づき、千葉県総務部市町村課が所有する住民基本台帳ネットワークの端末により実施すること。

6 秘密の保持

本事業を実施する機関及びその職員は、本事業で知り得た情報を他に漏らしてはならない。その職務を退いた後も同様とする。

7 本人関与の仕組み

本事業について、がん患者等の個人情報に関する権利利益を保護する観点から、本人関与の仕組みとして登録拒否及び登録削除の手続きを設けることとする。

8 情報の利用及び保持

(1) 本事業で得た情報により毎年、千葉県がん登録事業報告書を作成する。

(2) 本事業で得た個人情報の利用及び提供にあたっては、千葉県個人情報保護条例を遵守することとし、その手続きは別に定める。

9 普及啓発

県、がんセンターは、次のとおり、がん登録事業の必要性、本人関与の仕組みを含めた個人情報の取り扱い、データの管理方法及び活用事例など、わかりやすく広報し、県民への周知を十分に図り、本事業の実施について県民の理解を得るよう努めること。

- (1) 「ちば県民だより」等の県広報誌に掲載
県内の各戸に配布される広報紙「ちば県民だより」等の県の広報媒体を活用する。
- (2) 県ホームページに掲載
県健康福祉部内のホームページにおいてがん登録事業を掲載し、がん患者やその家族以外の県民にも広くがん登録を広報し、周知を図る。
- (3) 県内の医療機関にポスターを掲示
医療機関内の県民から見てわかりやすい位置に、県が作成するがん登録事業のポスターを掲示する。
- (4) ハンドブックの作成、配布
県は、事業の概要、個人情報の取扱い等を明示したハンドブックを作成し、健康福祉センター、医師会、医療機関等に配布する。

10 その他

この要領に定めるもののほか、必要な事項については別に定める。

附 則

- この要領は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。
- この要領は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。
- この要領は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。
- この要領は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。
- この要領は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。
- この要領は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

千葉県がん登録事業における個人情報の保護及び利用等に関する取扱要領

第1 目的

この要領は、千葉県がん登録事業実施要領に基づく、千葉県がん登録事業（以下「がん登録事業」という。）における「千葉県悪性新生物登録票(複製も含む。）」(以下「登録票」という。）、「死亡票の複写(複製も含む。）」(以下「死亡票」という。）及び住民基本台帳ネットワークによる生存確認調査により収集する情報（以下「生存確認情報」という。）の取扱いに関する必要な事項を定め、登録されたがん患者等(以下「登録患者」という。）の個人情報の保護を図るとともに、収集・登録された個人情報の適切な利用を図ることを目的とする。

第2 がん登録事業に従事する者及び義務

- 1 がん登録事業に従事する者の範囲(以下「がん登録従事者」という。）は、以下のとおりとする。
 - (1) 県から事業の一部を委託された公益財団法人ちば県民保健予防財団（以下「予防財団」という。）の登録票を取り扱う担当職員
 - (2) 千葉県健康福祉部健康づくり支援課(以下「健康づくり支援課」という。）担当職員及び千葉県内の健康福祉センター（保健所）及び政令市、中核市(以下「健康福祉センター等」という。）の死亡票を取り扱う担当職員
 - (3) 千葉県がんセンター研究所がん予防センター（以下「登録室」という。）の登録票・死亡票を取り扱う担当職員及び雇用職員、並びに登録室の生存確認調査を実施する担当職員
 - (4) 千葉県がんセンター（以下「がんセンター」という。）からがん登録システムの管理作業を受託した会社から派遣された職員
- 2 がん登録従事職員は、がん登録事業に関して知り得た個人情報を他に漏らしてはならない。また、業務実施に当たっては、登録資料の取り扱いについて、がん登録従事者以外の者の目に触れたり、紛失、破損することがないように、細心の注意を払わなければならない。

第3 管理責任者

- 1 がん登録事業における個人情報の保護及び管理のため、登録室に管理責任者を置く。
- 2 管理責任者は、登録室長をもって充てる。
- 3 管理責任者は、がん登録における個人情報の保護及び管理対策を管理監督し、必要に応じこれを向上させるための対策を講じる。

第4 登録情報の収集

がん登録事業のために収集できる情報(以下「登録情報」という。）は、千葉県がん登録事業実施要領の4の(1)、(2)及び(3)に定めるとおりとする。

第5 登録患者などへの連絡の禁止及び医療機関への追加検査依頼の禁止

がん登録従事者は、登録情報の収集又は確認のために、登録患者又はその家族に連絡してはならない。
また、登録情報以外の情報を得るために登録票の提出のあった医療機関(以下「登録医療機関」という。）に対して、検査を行うことを依頼してはならない。

第6 登録患者の登録情報に関する医療機関への照会

登録患者について、登録票を提出した医療機関に問い合わせる場合、原則として文書によることとし、ファクシミリ又は電子メールによる情報の伝達は行わないこと。

第7 登録情報の電子計算機の使用

- 1 登録情報の入力、出力処理のための電子計算機は登録室に設置されたもののみとすること。
なお、当該電子計算機は通信回路・ネットワークによる外部の電子計算機システムなどと結合はしないこと。
- 2 電子計算機の端末操作は、管理責任者から指示された者以外が行ってはならない。
- 3 生存確認調査に使用する端末の取扱いは、「千葉県住民基本台帳ネットワークシステムセキュリティ対策規程」及び「住民基本台帳ネットワークシステムに係る情報資産管理要領」による。

第8 登録情報の管理

- 1 医療機関は、次に掲げる措置を講じるものとする。
 - 登録票の送付
医療機関は、予防財団（紙媒体の場合）及び登録室（電子媒体の場合）への登録票の提出に当たっては、直接又は書留郵便により送付すること。
- 2 予防財団のがん登録従事者は、次に掲げる措置を講じるものとする。
 - 登録票の管理

- ア 医療機関から提出された登録票の受け入れについては必要な確認措置を講ずるとともに、処理後はすべてキャビネットなどに施錠して保管すること。
- イ 登録室への登録票の提出については、持参又は書留郵便により送付すること。
- 3 健康福祉センター等及び健康づくり支援課のがん登録従事者は、次に掲げる措置を講ずるものとする。
 - 死亡票の管理
 - ア 健康福祉センター等のがん登録従事者は、死亡票の複写に当たって、使用目的の調査項目以外はマスキングするとともに、処理後はすべてキャビネットなどに施錠して保管すること。
 - イ 健康福祉センター等は、健康づくり支援課への死亡票の提出については、直接又は書留郵便により送付すること。
 - ウ 健康づくり支援課のがん登録従事者は、健康福祉センター等から提出された死亡票をキャビネットなどに施錠して保管するとともに、登録室への搬送は、持参又は書留郵便により送付すること。
 - 生存確認情報の管理
 - 健康づくり支援課のがん登録従事者は、住民基本台帳ネットワークの端末機から出力した生存確認情報を記録した帳票及びフロッピーディスク、CD-ROM、光磁気ディスクなどの電子媒体を、キャビネットなどに施錠して保管するとともに、登録室への搬送は、持参又は書留郵便により送付すること。
- 4 登録室のがん登録従事者は、次に掲げる措置を講じるものとする。
 - (1) 登録票及び死亡票の管理
 - ア 予防財団から提出された登録票及び健康づくり支援課から提出された死亡票の受け入れについては必要な確認措置を講ずるとともに、処理後はすべてキャビネットなどに施錠して保管すること。
 - イ 登録票及び死亡票が不要となった場合は、速やかに裁断し、判読できない状態にして廃棄しなければならない。
 - (2) 生存確認情報の管理
 - ア 健康づくり支援課から提出された生存確認情報を記録した帳票及びフロッピーディスク、CD-ROM、光磁気ディスクなどの電子媒体の受け入れについては必要な確認措置を講ずるとともに、処理後はすべてキャビネットなどに施錠して保管すること。
 - イ 登録室の生存確認調査を実施する担当職員が住民基本台帳ネットワークの端末機から出力した生存確認情報を記録した帳票及びフロッピーディスク、CD-ROM、光磁気ディスクなどの電子媒体は、キャビネットなどに施錠して保管するとともに、市町村課と登録室の間の搬送は、盗難又は紛失等を防止することができる形状、機能を持つ鞆などに収納し、移動経路は必要かつ最小限のものとする。
 - ウ 生存確認情報を記録した帳票及びフロッピーディスク、CD-ROM、光磁気ディスクなどの電子媒体が不要となった場合は、速やかに裁断し、判読できない状態にして廃棄しなければならない。
 - (3) 出力帳票の管理
 - ア 出力帳票のうち個人情報を含むものは、キャビネットなどに施錠して保管すること。
 - イ 不要となった出力帳票は、速やかに裁断して消去すること。
 - (4) 媒体に記録された情報の管理
 - ア 電子計算機処理用に登録情報を記録したフロッピーディスク、CD-ROM、光磁気ディスクなど電子媒体（以下「登録情報記録媒体」という。）は、キャビネットなどに施錠して保管すること。
なお、保管に当たっては、データ管理台帳（様式1）に必要事項を記録し、随時点検を行うこと。
 - イ 登録情報記録媒体は、作業中の事故又は故障に備えて1部に限り複製することができる。なお、複製した媒体は、コピー禁止のプロテクトをかけた上で、全てキャビネットなどに施錠して保管しなければならない。
 - ウ 登録情報記録媒体に記録された情報及び複製が不要になった場合は、速やかに破壊し、消去すること。
 - (5) ドキュメントの管理
 - システム設計書、操作手順、プログラム説明書等のドキュメントは、キャビネットなどに施錠して保管すること。
 - なお、保管に当たっては、ドキュメント管理台帳（様式2）に必要事項を記録すること。
 - (6) 登録室の入室の管理
 - がん登録事業従事者以外の者が登録室に立ち入る場合は、管理責任者の承認を得るものとする。
- 5 データの保存期間
 - (1) 死亡票
 - 使用後、最長1年間とする。
 - (2) 登録票

死亡票による死亡確認後、最長1年間とする。

- (3) 入力データ
死亡票による死亡確認後3年以内に氏名を消去し、残ったデータは本事業廃止まで保存する。
- (4) 住民基本台帳ネットワークシステムの端末から出力した帳票及び電子媒体
使用後、最長1年間とする。

第9 登録情報の提供

1 利用及び提供の制限

登録情報は、次の場合を除き、実施機関以外の者に対し提供はしないこと。

2 登録医療機関への情報提供

- (1) 登録票を提出した医療機関が、治療の評価又は患者管理等のため、当該患者に係る生死の別、死亡年月日、及び死因の情報（以下「予後情報」という。）が必要である場合には、千葉県健康福祉部健康づくり支援課長（以下「健康づくり支援課長」という。）あてに予後情報の提供を申請することができる。
- (2) 予後情報の申請者は、予後情報利用申請書（様式3）により登録室を経由して、健康づくり支援課長に申請すること。なお、申請者、登録室及び健康づくり支援課の間における予後情報利用申請書の送付は、持参又は書留郵便により送付すること。
- (3) 管理責任者は、前号により申請があった場合は、申請に係わる予後情報を添付し、申請書を健康づくり支援課長に提出すること。
- (4) 申請書の提出を受けた健康づくり支援課長は、申請内容を審査し、治療の評価又は患者管理等のため必要であると認められる場合には、予後情報書（様式4）を申請者に書留郵便により交付するとともに、予後情報提供記録簿（様式5）に必要事項を記入すること。
また、審査の結果不適とした場合には、予後情報利用不承認書（様式6）によりその旨を申請者に通知すること。
- (5) 健康づくり支援課長は、予後情報を提供した医療機関の申請者に対し、複写及び他に提供しない旨を記載した予後情報受領書（様式7）を健康づくり支援課長あてに提出するよう求めること。
- (6) 利用目的を達成した予後情報書は、当該医療機関の責任に於いて、裁断し復元及び読み取り不可能な状態とし廃棄すること。また、予後情報書の複製は、すべての段階に於いて行わないこと。

3 他の都道府県（地域がん登録）への情報提供

- (1) 健康づくり支援課長は、予防財団から登録室に提出された登録票のうち、千葉県外に居住する患者については当該住所を管轄する都道府県がん登録室に登録票を提供することができる。
- (2) 健康づくり支援課長は、前号により提供を行う場合は、書留郵便によることとし、また、提供した登録票の情報の管理を適正に行う旨を記載した受領書（様式8）の提出を求めること。
- (3) 利用目的を達成した登録票は、当該都道府県がん登録室の責任に於いて、裁断し復元及び読み取り不可能な状態とし廃棄すること。また、予後情報書の複製は、すべての段階に於いて行わないこと。

4 公表されている資料以外の情報の提供

- (1) 千葉県がん登録事業報告書及び千葉県がん登録事業ホームページなどにより公表されている資料以外であって、個人の識別できない登録情報（以下、「千葉県がんデータ」という。）を公衆衛生活動及び疫学研究等に利用しようとする者は、その情報の提供を登録情報利用承認申請書（様式9）により登録室を経由して健康づくり支援課長に提出すること。なお、申請した内容を変更しようとする場合も、同様とする。
- (2) 健康づくり支援課長は、前号により申請があった場合は、次に掲げる事項に適合していると認めるときは、申請に係る千葉県がんデータの利用を承認し情報を提供することができる。
 - ア 千葉県がんデータの利用ががん対策の推進に寄与するための調査研究を目的とすること。
 - イ 千葉県がんデータが、利用目的を達成する上で必要最小限の範囲内のものであること。
 - ウ 千葉県がんデータの提供を受けようとする者は、登録情報から知り得た情報の管理を適切に行うことができる者であること。
- (3) 健康づくり支援課長は、申請者が千葉県がんデータを利用するにあたり、利用範囲及び利用方法等について条件を付すことができる。
- (4) 健康づくり支援課長は、前第2号の規定により承認をした場合は、申請者に登録情報利用承認書（様式10）を交付し、千葉県がんデータを提供するとともに、登録情報提供記録簿（様式11）に必要事項を記入すること。
また、不承認の場合は、登録情報利用不承認書（様式12）により通知する。
- (5) 健康づくり支援課長は、千葉県がんデータを提供した申請者に対し、千葉県がんデータ受領書（様式13）を健康づくり支援課長あてに提出するよう求めること。
- (6) 健康づくり支援課長は、千葉県がんデータを提供した申請者に対し、千葉県がんデータを利用した調査研究成果の公表後、速やかに公表した全文（図表を含む）の写しを登録室を経由して健康づくり支援課長に提出するよう求めること。

第10 登録の拒否及び登録情報の削除

1 本人関与の仕組み

(1) 登録拒否の申し出

がん登録される前に、本人から医療機関に対して、がん登録を拒否する旨の申し出があった場合は、当該本人が識別できる情報の登録を行わないものとする。

(2) 登録削除の申し出

本人から健康づくり支援課長に対して、がん登録を削除してほしい旨の申し出があった場合は、本人であることを確認した上で、当該本人が識別できるデータを削除するものとする。

2 登録拒否の申し出があった場合の対応

本人からがん登録を拒否する旨の申し出があった場合、医療機関は登録票のうち次の項目を空欄にして登録室に提出すること。

①「氏名」

②住所のうち郡市区町村の名称を除いた「市町村内の町又は字以下の表示」

③生年月日の「日にち」

3 登録削除の申し出があった場合の対応

(1) がん登録情報の削除を申し出る者は、健康づくり支援課長あて、登録情報削除申出書（様式14）を提出するものとする。

(2) 申し出者は、3（1）により登録情報削除申出書を提出するに当たって、運転免許証、健康保険の被保険者証等、自己が当該申し出に係る本人又はその代理人であることを証明するために必要な書類を提示すること。

(3) 健康づくり支援課長は、登録情報削除申出書を受理したときは、登録室に登録データのうち、次の項目を削除するよう依頼するものとする。

①「氏名」

②住所のうち郡市区町村の名称を除いた「市町村内の町又は字以下の表示」

③生年月日の「日にち」

(4) 健康づくり支援課長は、当該本人に対し、登録情報削除申出受付書（様式15）により個人識別情報を削除したことを通知するものとする。

千葉県悪性新生物登録票

	貴院カルテ番号	受付番号		
基本的項目	氏名	性別	生年月日	
	住所	男・女 M・F	明・大・昭・平 M・T・S・H	
	診断名	部位側性 (該当部位のみ)	1右 2左 3両側 4不明	
	初発・再発	1 初発 2 再発・治療開始後	1 確診 2 疑診	
	診断日	初回診断日 平成 年 月 日 自施設診断日 平成 年 月 日	診断日について 初回診断日: 前医で診断された場合や再発・治療開始後の場合は、初めて診断された日がわかればご記入ください。 自施設診断日: 優先順位は、細胞診・組織診の場合は、検体採取日。腫瘍マーカー・臨床検査の場合は、検査日。臨床診断の場合は、初診日。	
	死亡時	死亡日 平成 年 月 日 死因 1 原病死 2 他病死 3 不明		
	既届出症例の訂正			

付加的項目	自施設初診日	平成 年 月 日			
	来院の動機 (発見経緯)	1 がん検診 2 健診・人間ドック 3 他疾患経過観察中 4 剖検 9 その他・不明(自覚症を含む)			
	入院の有無	1 入院 2 外来 3 紹介転院()			
	診断方法	細胞診・組織診	1 原発巣組織診断 2 転移巣組織診断 3 細胞診 4 部位特異的腫瘍マーカー(AFPやPSAなど。CAEやCA19-9は部位特異的でないので除外)		
		その他	5 臨床検査(画像診断 内視鏡 体腔鏡 手術肉眼所見) 6 臨床診断		
	病理組織所見				
	病期	病巣の拡がり	0 上皮内 1 限局 2 所属リンパ節転移 3 隣接臓器浸潤 4 遠隔転移 9 不明		病期の記載について 術前治療(放射線/化学療法)実施の場合は臨床的評価を優先して記載してください。術後病理学的病期は治療の影響が想定されるので記載は不要です。
		TNM(UICC)	臨床的	病理学的	
		その他	深達度、腫瘍径など病巣の拡がりの判定に役立つ情報があれば、ご記入ください。		
	治療方法	手術	手術年月日	平成 年 月 日	
術式			1 外科的 2 体腔鏡的(胸腔鏡・腹腔鏡) 3 内視鏡的		
治療結果		1 治癒切除 2 非治癒切除 3 治癒度不明			
		4 姑息・対症療法 9 不詳			
その他の治療		1 放射線 2 化学療法 3 免疫療法 4 ホルモン療法 9 その他()			
喫煙歴		1 現在喫煙 2 過去喫煙 3 喫煙歴なし			
届出医療機関	所在地	振込銀行口座			
	医療機関名	種別 : 普・当	銀行	支店	
	届出医師名	フリガナ	番号		
-----キリトリ線-----					

貴院控	氏名	性別	生年月日
	住所	男・女	MTSH 年 月 日
	診断		届出日 年 月 日

〒261-0002 千葉市美浜区新港32-14 公益財団法人ちば県民保健予防財団 調査研究部企画
TEL 043-246-8606

千葉県がん登録事業報告書
(第22報)
2014年確定値

平成30年10月発行

千葉県健康福祉部健康づくり支援課
千葉市中央区市場町1-1
電話 043-223-2686